事業・財務レポート

２０１９事業年度

国立大学法人お茶の水女子大学

目　　次

学長メッセージ　1

ミッション・ビジョン・戦略　2

本学概要　4

事業レポート　7

決算概要　２０

財務レポート　３０

学長メッセージ

お茶の水女子大学は、女性のための日本初の官立の高等教育機関として 1875 年に設立され、145 年余の歴史を刻んでいます。その間、学ぶ意欲を持って社会のために役立ちたいと望む女性たちのために、女子教育の先達として、道を切り拓いて来ました。これまでに数多くの卒業生が、学術・研究、教育、産業、行政、報道など、様々な領域で優れた実績を挙げ、国の内外で活躍しています。そして現在も本学は、広い視野と豊かな感性をもち、社会からの要請に応えて世界の未来を担う女性の育成に取り組んでいます。２００４年の国立大学法人化に向けて、本学は『学ぶ意欲のある全ての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する』との標語を掲げました。そして、世界中の全ての女性たちの夢の実現を支援することを目指し、学びたくても学ぶことのできない開発途上国の女性たちをも含めて、国籍や年齢を問わず女性たちの成長と資質能力の開発を支援する活動を開始して、現在に至っています。また本学では、リベラルアーツ教育、グローバル教育、リーダーシップ教育などの特色ある教育システムを構築して、若い女性たちが世のため人のためになすべきことを知るための自己研鑽の場を提供しています。それらの経験を通して、本学で学ぶ人たちには、①複雑・多様な社会的課題を認識し、それぞれの専門的見地からの探求方法や課題解決方法を思索する力、②多様な文化と異なる価値観や考え方を深く理解し、異なる生き方をしている人たちと互いに学び合いながら、自らを成長させる力、そして、③他者への配慮を忘れず、統合的・実践的な「智」を以って多様な世界の人々との協働を実現し、さらには社会をリードし時代を創る力を身につけて頂きたいと願っています。お茶の水女子大学は、若い女性たちがそれぞれの夢を実現し、豊かな未来を創造することができるよう、また、周囲の人々や社会に対して未来への希望と勇気を呼び起こす活躍を続けていけるよう、教育・研究の向上と改革を図り、将来にわたって、特色ある高等教育機関としての役割を果たして参ります。

お茶の水女子大学長

室伏きみ子

ミッション・ビジョン・戦略

国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応えてグローバルに活躍する女性リーダーを育成する。

上記は、国立の女子大学として、お茶の水女子大学が掲げるミッションです。本ミッションを達成するために中期目標期間（第 3 期：平成 28 年度～33 年度）において、下記のビジョンを掲げ、教育・研究・社会貢献等の様々な戦略的取組を推進してまいります。

【ビジョン】

■ 「高度な専門知識」「適切に判断できる見識」「多様なあり方に対して寛容」であるグローバル女性リーダーを育成

■ 人が一生を通じて健康で心豊かに過ごすための研究・開発による活力ある社会環境の創出

●教育改革（高度な専門的知識を有したグローバル女性リーダーの育成）

・学士・修士一貫の複数学修トラックの導入

現行の 21 世紀型文理融合リベラルアーツ、複数プログラム選択履修制度とともに、学部・大学院一貫教育により、グローバル女性リーダーを育成。

・理工系女性リーダーの育成

イノベーションを創出し続ける女性リーダーを育成するため大学院課程に 5 年一貫制の教育プログラムを導入。また大学院生活工学共同専攻を開始。

・教育の質保証システム

教学比較 IR の構築、高校・大学・大学院一貫の学修ポートフォリオの開発等。

●研究推進（強み・特色ある分野における国際的教育研究拠点形成）

・**グローバル女性リーダー育成研究機構**

女性のリーダーシップ、男女共同参画社会の実現に貢献する教育研究により、国際的に活躍する女性リーダーを育成。

・**ヒューマンライフイノベーション開発研究機構**

「こころ」と「からだ」の両側面から人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーションを創出。

●国際化（世界の大学との交流促進と学生の派遣・受入の推進）

・**グローバル化のための教育環境の整備**

海外協定校の拡大、四学期制の改善等の学事暦の柔軟化、外国語による授業の拡充、英語で学位が取得可能なコースの設置。

・**国際社会への貢献**

開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業、平和構築・国際協力の人材育成を実施。

●大学運営（「オールお茶の水」体制による機能の強化）

・**財政基盤の確保**

「未来開拓基金」の設置。外部資金獲得に向けた積極的取組の推進。

・**キャンパスの機能強化**

「キャンパスマスタープラン」に基づく魅力あるキャンパスの実現。
（https://www.ocha.ac.jp/introduction/menu/004/index.html）
附属図書館の改築、国際交流留学生プラザの設置。

●社会貢献（教育研究成果の活用による社会貢献）

・**社会人教育の推進**

社会人向け講座（女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾）を開講し、女性のキャリアアップ、上位職者の増加を支援。

・**理科教育支援**

小・中・高校教員への理科教員研修、児童・生徒への理科出前授業、一般社会人への公開講座を実施。理系女子学生数増加に向けた取組を推進。

・**乳幼児教育、保育サービスの提供**

待機児童の解消とともに、本学の幼児教育・保育に関する教育研究活動の実践と成果を社会へ還元するため、保育所型「認定こども園」を開園。

・**被災地支援**

災害時にも途切れない教育システムを構築し、被災地に理科教育コンテンツを配布・展開できるシステムを構築。

お茶の水女子大学の基礎データ

学生数

(2020/5/1 現在)

学部

文教育学部	901 名
理学部	555 名
生活科学部	566 名
合計	2,022 名

大学院

前期博士課程	479 名
後期博士課程	308 名
合計	787 名

卒業・修了者数

(2019 年度)

学部

文教育学部	227 名
理学部	127 名
生活科学部	131 名
合計	485 名

大学院

前期博士課程	241 名
後期博士課程	49 名
合計	290 名

教員数

(2020/5/1 現在)

教　員：332 名
職員等：138 名

女性教職員比率

	女性教職員比率	
	女性	男性
2016年度	54.7%	45.3%
2017年度	56.6%	43.4%
2018年度	55.9%	44.1%
2019年度	57.0%	43.0%
2020年度	56.4%	43.6%

国際交流

(2020/5/1 現在)

国際交流協定：32 ケ国・地域、80 大学
外国人留学生：28 ケ国・地域、221 名

土地・建物

土地面積　140,206 ㎡
建物面積　 35,129 ㎡（建面積）
　　101,505 ㎡（延面積）

附属学校

(2020/5/1 現在)

幼稚園	160 名
小学校	633 名
中学校	329 名
高等学校	367 名
いずみナーサリー	10 名
文京区立お茶の水女子大学こども園	93 名

附属図書館

(2019/5/1 現在)

蔵書冊数
　図書：676,282 冊
　雑誌：　9,189 種

詳細については、お茶の水女子大学概要 2020 をご覧ください。
Web ページ http://www.ocha.ac.jp/plaza/info/index.html#AP2664

ガバナンス

本学ではこれまで学長のリーダーシップの下「オールお茶の水」体制として附属学校を含め、全学的・戦略的観点からガバナンス改革・教育改革の推進をはじめとした取組の高度化を進めてきました。

また、学長戦略機構において、執行体制の一元化、教員組織の一体化、教員選考の一元化に基づく学長のビジョンに沿った戦略的取組を実施しており、令和元年度においても、更に取組を進展させるため学長補佐体制も含めて一元的な執行体制を強化しております。

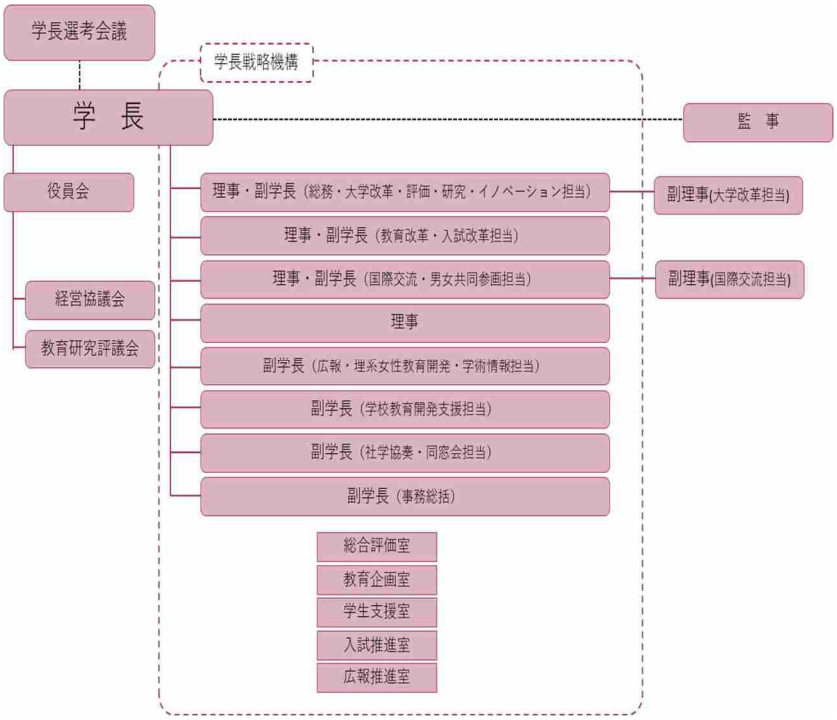

学長戦略機構は、学長の下に組織し、学長の指示に基づき、本学の企画経営上における戦略的かつ重点的な事項について調査・分析及び審議等を行い、本学の経営及び教育研究の進展及び充実に資することを目的としています。

リスク管理

想定しうるリスクに迅速かつ適切に対応するため、危機管理基本ガイドラインを策定し、危機管理規則をはじめとする関連規則を整備しています。危機を未然に防止するためのリスク分析と対応策の検討・実施を行うリスクマネジメント委員会及び危機発生時の収束に向けた緊急対応と被害抑制を行う危機管理対策本部を設置することとしたなど、危機管理のPDCAサイクル（右図参考）が確立しています。

危機管理のＰＤＣＡサイクル図

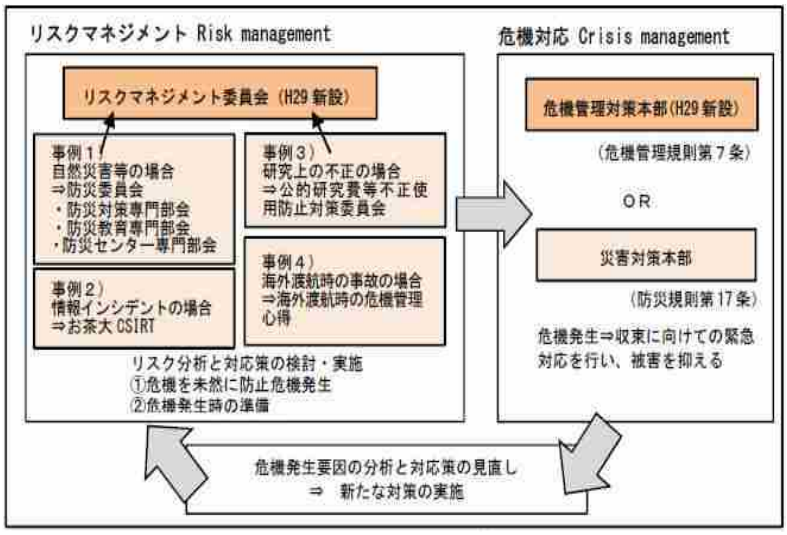

不正防止

1．研究活動上の不正行為防止への取組

お茶の水女子大学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014 年 8 月 26 日改正文部科学大臣決定）を踏まえ、本学における研究活動に係る不正行為を防止するため、責任体系の明確化、研究に求められる倫理規範の習得、研究資料の保存期間の制定及び通報、相談窓口の設置などを行っております。

本学で行われる研究活動に対し、学長を最高管理責任者、研究・イノベーション担当理事・副学長を研究コンプライアンス統括管理責任者、各部局の長を研究コンプライアンス推進責任者とした責任体制の基、不正行為を防止するための対策を講じるとともに、研究倫理教育を行うこととしています。

2．公的研究費の不正使用防止への取組

お茶の水女子大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準)」（2014 年 2 月 18 日改正 文部科学大臣決定）を踏まえ、本学における公的研究費の管理・運営のさらなる適正化のため、責任体系の明確化、研究費の適正な予算管理の徹底及び相談・通報窓口の設置などを行っております。

公的研究費等の運営・管理については、学長を最高管理責任者、研究・イノベーション担当理事・副学長を研究費コンプライアンス統括管理責任者、各部局の長を研究費コンプライアンス推進責任者とした責任体制の基、不正使用等を防止し、適切な運営・管理を行います。

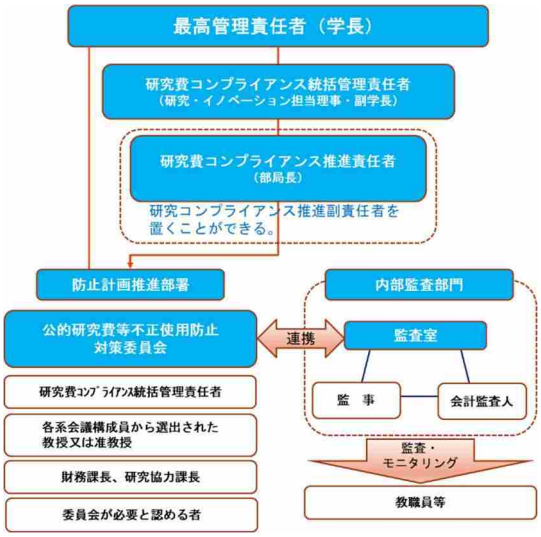

研究不正行為防止ハンドブック（研究費不正を含む）を作成して Web ページに公開しています。
http://www.ocha.ac.jp/researchs/002/prevention_handbook.html

２０１９年度事業の概要

国立大学法人は、中期目標・中期計画に基づき毎事業年度「年度計画」を策定します。また、その定めた項目ごとに実績を明らかにし、翌年度７月に文部科学大臣に「業務の実績に関する報告書」を提出しています。ただし、その報告書は数十ページに及ぶため、決して読みやすいものとは言えません。

そこで、本学が 2019 年度に行った事業の概要を簡単に、写真やグラフなど多用して、わかりやすくまとめたものがこのレポートです。

なお、正式な「業務の実績に関する報告書」は、以下の Web ページをご覧ください。

https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka03_d/fil/R1_jisseki.pdf

1．教育の質の向上に関する取組

◆博士課程教育リーディングプログラム

文部科学省博士課程教育リーディングプログラム『「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成』（採択期間：H25~R1）に基づき設置した「グローバル理工学副専攻」において、「PBTS（Project Based Team Study）」を取り入れた自主共同研究など、特色ある教育を実施。

事業の最終年度となる令和元年度には、日本学術振興会による事後評価を実施し、本プログラムのこれまでの取組が、計画を上回る優れた成果を上げていると評価され、最高評価となる「S 評価」を受けた。

プログラムの最終シンポジウム：新たな時代のグローバルリーダーを目指す女性博士人材の可能性と期待（R2.1）

◆大学院生活工学共同専攻の取組

大学院生活工学共同専攻において、社会や生活において新しい価値の創造を目指す、「LIDEE（ライフ・イノベーション・ワークショップ・プログラム）」や横断的・実践的な学習を深める「PBL（課題解決型学習）」などの特色ある教育を引き続き実施。令和元年度に実施した自己点検・評価において、生活工学分野関連の OG 組織を立ち上げたことなどが、外部評価委員より高く評価された。

◆データサイエンス・シミュレーション科学教育

令和元年 6 月より、既存組織を改組して「文理融合 AI・データサイエンスセンター」を新たに設置。令和元年 10 月からは、文系・理系を問わない全学部 1 ・ 2 年生を対象としたデータサイエンス・シミュレーション科学教育を開始。実施にあたっては、授業時間外におけるきめ細やかな教育支援をサポートするために「データサイエンス相談室」を設置して対応している。

◆サマープログラムの実施

日本国内での疑似留学体験を教育目標とするサマープログラムを引き続き実施。令和元年度には、平成 23 年度の開催以来過去最多となる延べ 225 名の学生（本学学生：139 名、海外協定校学生：86 名）が参加した。

サマープログラムの様子＠国際交流留学生プラザ（R1.7~8）

◆トランスジェンダー学生受入れガイドラインの策定

多様性を包摂する女子大学と社会の創出に向けた取組として、日本の女子大学として初めてトランスジェンダー学生の受入を決定。令和 2 年度からの受入れに向け、受入準備プロジェクトチームを設置し、規則の整備、対応ガイドラインの作成・公表等の準備を実施した。

◆新フンボルト入試の実施

平成 28 年度より実施している「新フンボルト入試」を引き続き実施。令和元年度は、第一次選考となるプレゼミナール参加者：442 名、志願者：222 名、志願者倍率：11.1 倍（募集人員 20 名／志願者 222 名）となっており、いずれも新フンボルト入試導入以降、過去最多となる実績を上げた。

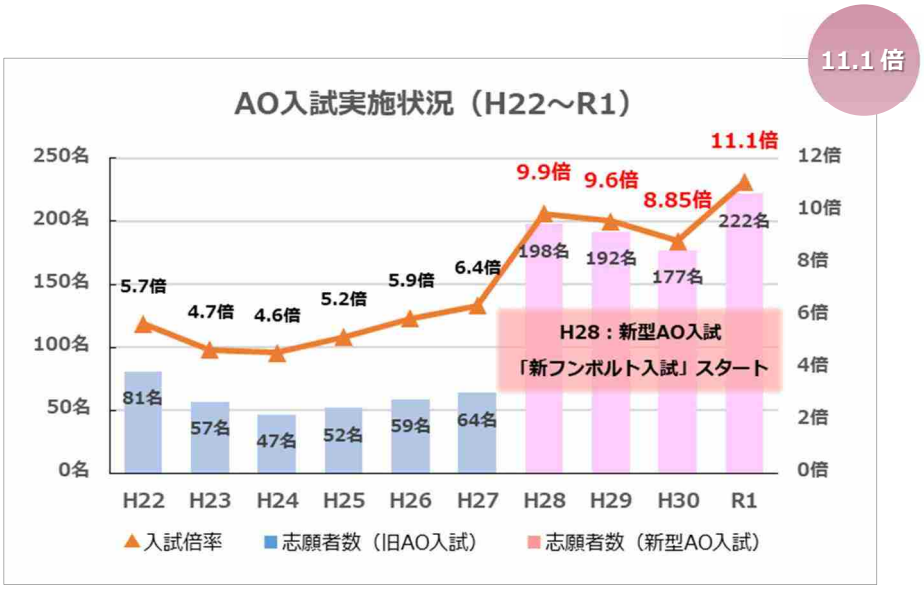

◆奨学金制度の充実

学ぶ意欲のある優秀な学生に対し、経済的支援として授業料免除制度に基づく支援や、みがかずば奨学金（予約型奨学金）、学部生成績優秀者奨学金、桜陰会研究奨励賞（予約型奨学金）、海外留学特別奨学金など、33 の本学独自奨学金制度による支援を実施した。

https://www.ocha.ac.jp/campuslife/scholarship/list.html

◆THE 世界大学ランキング日本版 2020：総合ランク 25 位

日本の大学の教育力に焦点をあてた「THE 世界大学ランキング日本版 2020」において、本学が昨年に続き総合ランク 25 位にランクイン。国立大学では 18 位、女子大学中（国公私立）では 1 位である。

■総合ランキングの推移（H28～R1）

	H28	H29	H30	R1
順位	39 位	32 位	25 位	25 位

2．研究の質の向上に関する取組

◆グローバル女性リーダー育成研究機構（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

■女性研究者の招聘

グローバル女性リーダーの育成及び研究の活性化に向けて、令和元年度は国内外の女性研究者を延べ 41 名招聘。研究成果の発信としてシンポジウム等を 27 件開催し、約 2,200 名が参加するなど、グローバル女性リーダーの育成に係るネットワークを拡大した。

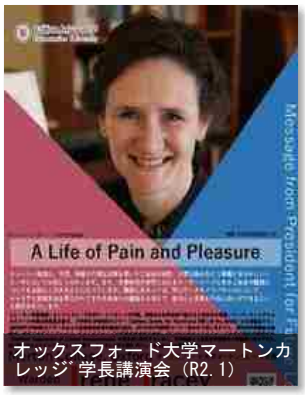

オックスフォード大学マートンカレッジ 学長講演会（R2. 1）

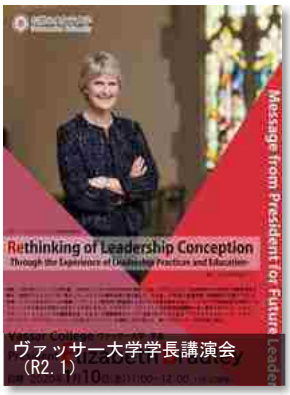

ヴァッサー大学学長講演会（R2. 1）

▲『女性が輝く TOKYO 懇話会「ガラスの天井を打ち破れ！～女性も男性も輝く未来へ～」』（R1.11）当日の様子。平成 30 年度の「東京都女性活躍推進大賞」受賞を機に東京都と共催。パネリストは左から、東京都知事 小池百合子氏、本学学長、㈱ブリヂストン 先端材料企画部長 青山美奈氏、東海旅客鉄道㈱ 人事部勤労課担当部長 柴田裕子氏。

■女性研究者招聘実績（H28～R1）

	H28	H29	H30	R1	合計
招聘者数	46 名	44 名	45 名	41 名	176 名

■シンポジウム等開催実績（H28～R1）

	H28	H29	H30	R1	合計
開催件数	32 件	24 件	26 件	27 件	109 件
参加者数	2,628 名	1,162 名	1,732 名	2,319 名	7,741 名

■海外連携機関の拡大

グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点の形成に向けて、海外連携機関を拡大。令和元年度は新たにオックスフォード大学サイードビジネススクール（イギリス）、キングスカレッジ（イギリス）、ゴンザガ大学（アメリカ）の 3 機関との連携を推進。令和元年度末時点で海外連携機関は延べ 10 機関に拡大した。

◆ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（戦略性が高く、意欲的な目標・計画）

■コア・コンテンツに係る研究推進

これまでの研究実績を基に、「健康支援・教育プログラム」（機構の重点研究領域である「発達障害」「炎症性疾患」「生活習慣病」）の 3 つのコア・コンテンツについて研究を推進。令和元年度は、成人期の「生活習慣病」についてテキストを作成した。

■企業等との連携拡大・研究成果発信

研究成果発信拠点の形成に向けて、企業・研究機関等と連携を拡大。令和元年度には、計 28 件の共同研究・受託研究・受託事業等を実施。研究成果の発信について、令和元年度の論文発表数が 103 件、国際学会における発表・講演の合計数が 68 件、ニュースリリース件数が 83 件となり、いずれも機構設置初年度（平成 28 年度）より大幅に増加。

また、令和 2 年 3 月に国際シンポジウムの開催と併せて、機構の活動について外部評価による中間評価を実施。PDCA サイクルを効果的に回すことで、研究開発の活性化を促進した。外部評価委員からは、国際的な水準にあるとして高い評価を受けるとともに、今後の更なる研究推進に向けて、海外研究員の受入や機構で実施する融合研究が一層深化することを期待する提言を受けた。

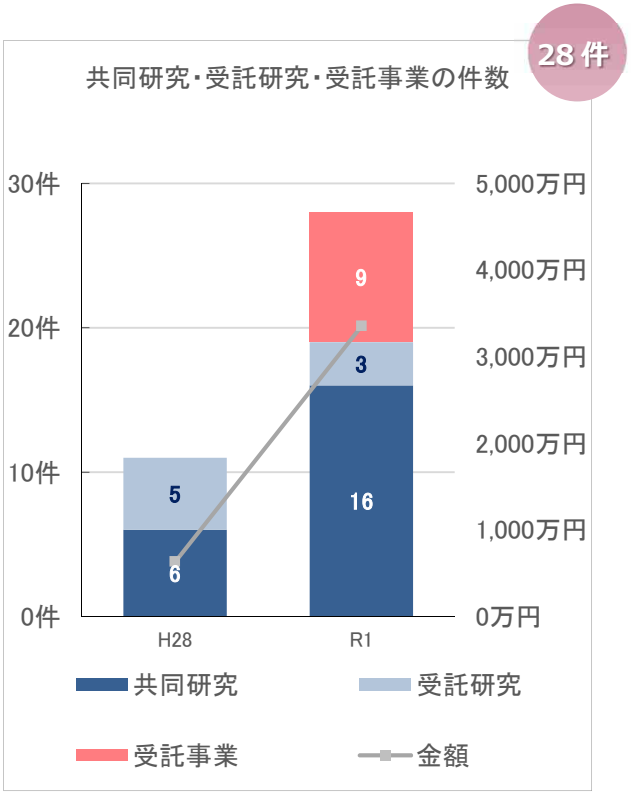

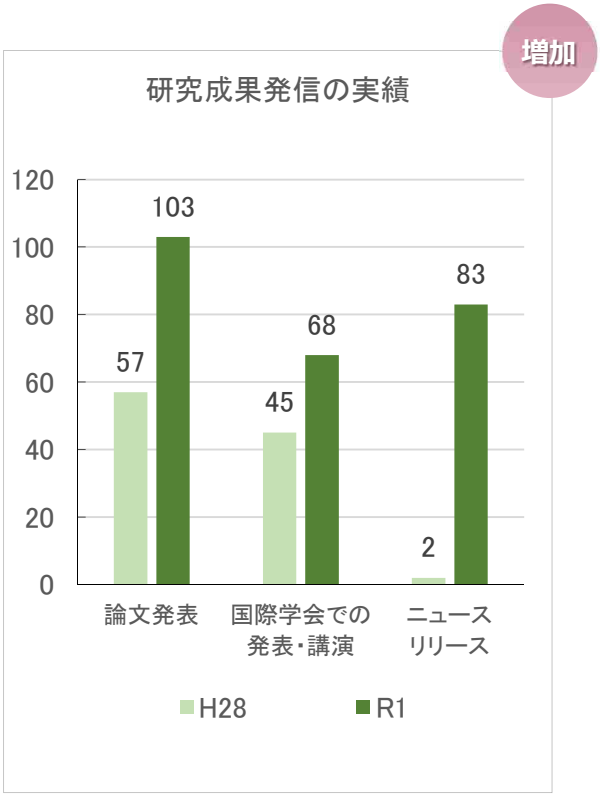

3．社会連携・社会貢献に関する取組

◆産学連携の取組

令和元年度は名古屋大学、東北大学等と協定を新たに締結。これにより、令和元年度末時点での地域・企業・行政機関等との協定締結機関は 30 機関に拡大。令和元年度より、民間企業 19 社と連携した社会連携講座「女性活躍促進連携講座」、㈱ブリヂストンと連携した社会連携講座「未来起点ゼミ」を開講した。

◆SEC の取組【K27】（戦略性が高く意欲的な目標・計画）

サイエンス＆エデュケーションセンター（SEC）において、被災地への理科教育支援の取組を継続して実施。連携する自治体・教育委員会等と令和元年度末時点で 28 件・126 校へと拡大。年間を通じて、理科教員研修：986 名、理科出前授業：10,447 名、一般向け市民講座：355 名を実施。

北海道安平町教育委員会との協定締結（R2. 10）

■SEC の活動実績（H28～R1）

	H28	H29	H30	R1	合計
教員研修	510 名	534 名	836 名	986 名	2,866 名
出前授業	7,482 名	9,047 名	10,241 名	10,447 名	37,217 名
市民講座	831 名	632 名	487 名	355 名	2,305 名

◆文京区立お茶の水女子大学こども園の取組

こども園において、引き続き、質の高い保育サービス・幼児教育を提供。令和元年度は、年間を通じていずれも過去最多となる 820 名の見学者、186 名の学生の実習・インターンシップの受入れを実施した。

4．グローバル化に関する取組

◆グローバル女性リーダー育成の取組

コペンハーゲン大学（デンマーク）、ダーラナ大学（スウェーデン）などと交流協定を締結。交流協定を締結している海外大学の数は 80 大学に推移。また、「グローバル人材比率」（学部卒業時に留学経験を持つ学生及び一定の外国語力検定スコアを達成する学生の割合）は 44.5%、外国人留学生比率は 14.7%となり、いずれも第 3 期中期目標期間において最も高い割合となっている。

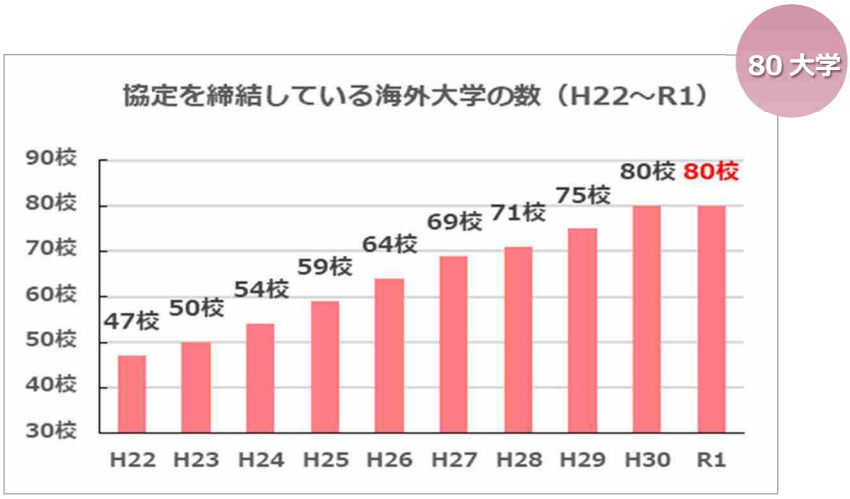

◆国際交流による大学間連携の強化

海外の大学間の連携を強化する取組として、「大学の世界展開力強化事業～COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援事業」に拡大（代表校：上智大学）、オンライン教育を活用した海外の連携大学との遠隔教育と交流事業を軸とした新たな学習形態の実践に取り組む。

◆SDGs に向けた取組

SDGs17 ゴールの達成に向けた取組として、平成 14 年度より継続して実施するアフガニスタン女子教育支援をはじめとして、「国際共生社会論実習」等におけるネパールスタディツアー（R1.8～9）、JICA 課題別研修「乳幼児ケアと就学前教育（アフリカ・中東）」（R1.12）などを実施。

◆新たな国際交流拠点「国際交流留学生プラザ」の新設

本学の新たなシンボルとして、キャンパスの国際交流の拠点となる「国際交流留学生プラザ」を、寄附金を活用して平成 31 年 3 月に新設。留学制度説明会や留学フェア、日本人学生と外国人学生がともに学ぶサマープログラム、留学生向けの日本文化教室、海外の大学とのオンライン授業交流など、様々な事業を実施。国際交流の活性化の拠点として一層の活用を促進。

国際交流留学生プラザ

5．附属学校に関する取組

◆附属学校評価委員会の取組

附属学校評価委員会において、附属学校教員の働き方改革を推進。令和元年度は、職員会議の短縮化、部活動による拘束時間の短縮化などにより、約 3705.5 時間（対前年度比）の業務効率化を実現。

◆附属学校園教材・論文データベース

平成 30 年度末に構築した「附属学校園教材・論文データベース」を活用し、附属学校において　実践した教育・研究成果を広く発信。

○利用者数：**2790** 件
○教材・論文掲載数：**397** 件
○活用事例掲載数：**26** 件

◆理系女性教育開発共同機構（戦略性が高く意欲的な目標・計画）

初等中等教育において、より多くの女子生徒が理数分野への興味関心を持つことできるよう、令和元年度は新たに 9 件の理数系教育プログラム・副教材を開発。附属学校の授業において実践した他、ウェブサイトを通じて、全国の教育機関へ教材の無料貸出を実施。

女子中高生の理系への進路選択に大きな影響を与える保護者等への啓発のため、児童生徒及び保護者を対象とした「リケジョ-未来シンポジウム」を、年間 7 回（参加者延べ 458 名）開催。

■リケジョ-未来シンポジウム開催実績（H28 ～R 1 ）

	H28	H29	H30	R1	合計
開催数	5回	7回	8回	7回	27 回
参加者数	399 名	401 名	511 名	560 名	1,871 名

岩手日報

リケジョの現状理解

盛岡で「未来シンポ」進路選択など議論

▲岩手日報（H29.7.3）

6．業務運営の改善に関する取組

◆第３期教員人事計画に基づく取組

学長のリーダーシップにおいて策定した第３期教員人事計画に基づき、人事・給与マネジメント改革を推進。令和元年度末時点で年俸制教員は 44 名（中期計画目標値：50 名）、40 歳未満若手教員比率は 13.0%（教員：40 歳未満 24 名／全体 185 名）（中期計画目標値：18.0%）に推移。

教員の昇任人事における俸給制度の見直しを行い、優秀な若手教員のキャリアアップを促進する制度を設計。また、クロスアポイントメント制度による人事交流を平成 30 年度末：1 大学・1 名から、令和元年度末：３大学・８名に拡大。

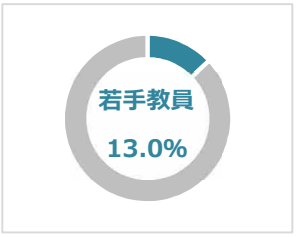

◆管理職に占める女性比率 30%の達成

優秀な女性教職員の役職への登用を促進した結果、管理職に占める女性の割合を 30%以上とする中期計画【K43】を 4 年連続で達成。令和元年度は 36.4%（管理職：女性 16 名／全体 44 名）となった。

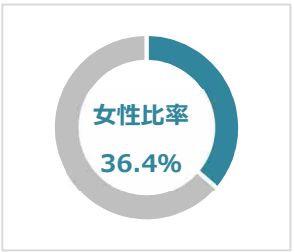

◆学長補佐体制の強化

学長補佐体制の強化として、副理事（国際交流担当、大学改革担当）のポストを新たに設置。理事機能の強化を推進。

◆事務職員の働き方改革の推進

次世代育成支援対策行動計画及び女性活躍推進対策行動計画に基づき、事務職員の働き方改革の取組を引き続き推進（実績はいずれも R2.3 末時点）。

①介護・育児制度利用

育児時間：６名
子の看護･介護:52 名

育児時間	看護・介護
H28：４名	H28：23 名
H29：４名	H29：13 名
H30：４名	H30：14 名

②年休取得

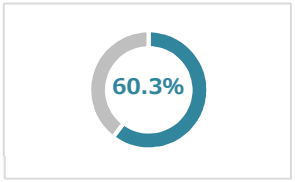

H28：50.8%
H29：49.2%
H30：56.7%

③残業時間

1 人あたり
179.7 時間/年

H28：192.4 時間/年
H29：184.2 時間/年
H30：173.4 時間/年

④時差出勤

26 名利用

H29：８名利用
H30：12 名利用
※H29 より制度

7．財務内容の改善に関する取組

◆自己収入 20%増の達成

財務基盤の強化に向けた多様な取組により、大学の自己収入（寄附金、受託研究等収入、その他収入）を第 2 期の平均（66,007 万円）に比して 20%増加させるという中期計画【K51】を 4 年連続で達成。令和元年度の自己収入額は約 153,191 万円。

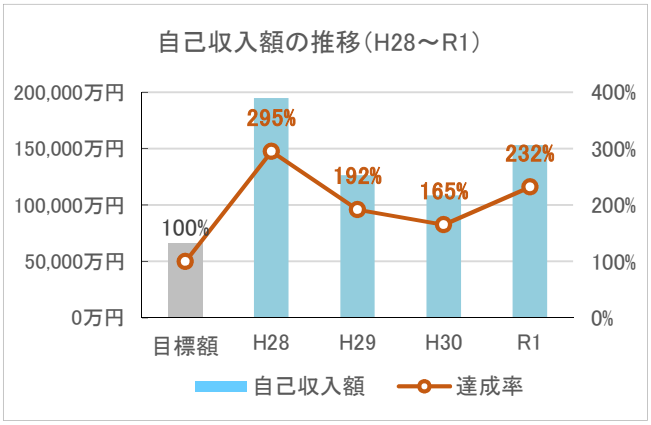

◆外部資金の獲得

平成 31 年 4 月に改組した「研究・産学連携本部」を中心に、外部資金獲得に向けた取組を推進。令和元年度は受託研究：36 件、共同研究：50 件を実施。また、科研費の新規採択率は全国平均：28.4%を上回る 32.9%となり、採択件数に占める女性研究者比率は 59.9%となった（国立大学 1 位）。

①受託研究・共同研究

受託研究：36 件（約 29,107 万円）

共同研究：50 件（約　5,897 万円）

②科学研究費助成事業

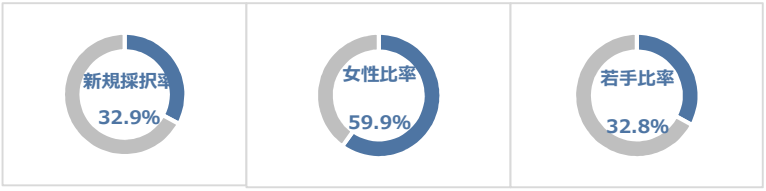

◆学内会議開催時間の削減

管理業務の合理化・効率化を図るため、学内会議の見直しを実施。各会議においてメール会議の積極的な活用や、学内共有クラウドを活用したペーパレス化を実施。

開催時間は、令和元年度：約 14,568 時間となり、第 2 期最終年度の平成 27 年度：約 16,714 時間／年と比較して、2,146 時間の削減に成功。

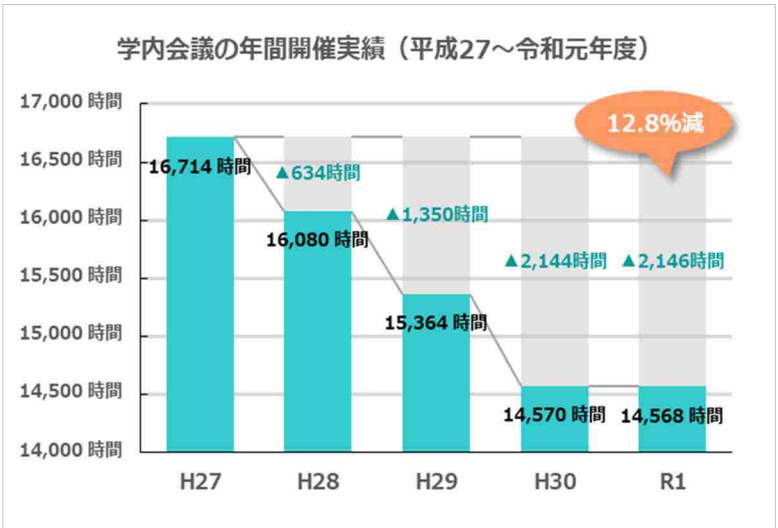

◆法人資産の運用管理

大学施設の有効活用の観点から、国際交流留学生プラザ等の施設について積極的な貸付を実施した結果、資産貸付に係る収支の状況が約 1,133 万円／年のプラス収支となった（参考：第 2 期平均▲596 万円／年）。

法人資産である東村山郊外園については、譲渡、板橋団地については定期借地とする方針を決定（令和 2 年度以降）。

東村山郊外園の上空写真

◆財務情報等に基づく収入拡大の取組

大型定期預金の金利低下を受け、月末キャッシュフローを分析し安定的な財源を活用して、令和元年度より長期運用（電力債）を開始。また、大学食堂や講義室にネーミングライツ（施設命名権）を導入。

8．評価の充実、情報発信に関する取組

◆教員個人活動評価の実施

教員自身の質の向上を目的として、教員活動状況データベースを用いた「定量的評価」と、基幹研究院長及び系長によるピアレビューを行う「定性的評価」を組み合わせた教員個人活動評価を実施したことで、教員の多様な業績を多面的に評価。

◆積極的な広報活動の推進

令和元年 7 月に開催した学部オープンキャンパスに 6,578 名が参加。これに加え、個別に大学の見学を希望する個人や団体を広く受け入れており、令和元年度は、年間 189 件・1,468 名の受入れを実施。

また、本学の重要なステークホルダーである同窓会組織に向け、新設した国際交流留学生プラザ等を巡る大学見学ツアーを実施。

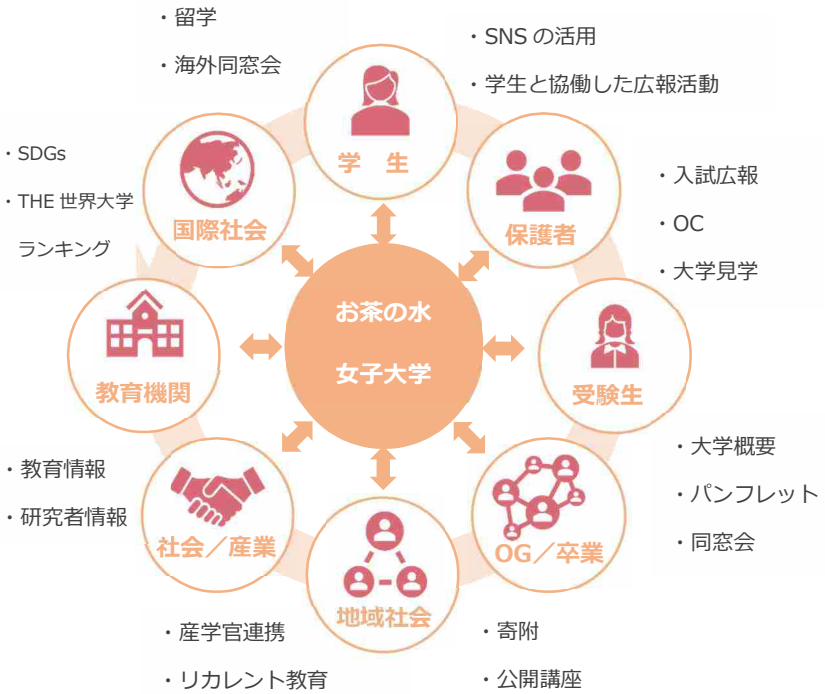

9. 施設整備・安全管理・法令遵守に関する取組

◆キャンパスマスタープランに基づく施設整備

築 50 年を超える国際学生宿舎（東京都板橋区）に代わるものとして、大塚キャンパス敷地内に新学生宿舎を建設する整備・運営事業（BTO 方式）に着手（令和４年４月より開設予定）。

その他、令和２年４月より、トランスジェンダー学生の受入れを決定していることを踏まえ、トランスジェンダー学生に対応する施設整備として、多目的トイレ、大学体育館改修工事を実施。

新学生宿舎完成イメージ

◆環境保全対策とエネルギーマネジメントの推進

省エネ型機器の積極的な導入により、令和元年度末時点で学内の照明器具の約 72%（303 台）、空調設備の約 27%が省エネ型機器となった。

これらの取組により、令和元年度の温室効果ガス排出量は 3,586t／年となり、中期計画【K64】に定める基準値（平成 17～19 年度の３ヶ年の排出量の平均：4,384t／年）に対して、18.2%の削減となり、目標値である「17%削減」を前倒しで達成。

■温室効果ガス削減実績（H28～R1）

	基準値	H28	H29	H30	R1
排出量	4,384t	4,039t	3,837t	3,835t	3,586t
削減率	―	7.9%	12.5%	12.5%	18.2%

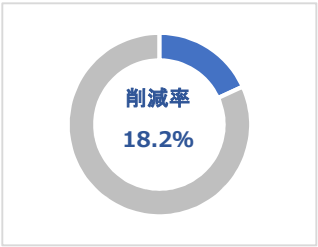

◆「オールお茶の水」による防災活動体制

大学と附属学校が連携した「オールお茶の水」による防災活動の取組を推進。大学と附属学校の合同による防災訓練、安否確認システム訓練、教職員による自衛消防隊訓練、役員による災害対策本部訓練など多種多様な訓練を実施。訓練の結果は、防災委員会下の各専門部会にフィードバックし、防災関連マニュアルの見直し・改訂を実施。

総合防災訓練（R1.11）

◆研究不正防止等に向けた取組

研究者への倫理教育の取組として、全教職員を対象とした研究不正行為防止に関する研修会を引き続き開催（受講率 100%）。また、監査室との連携により、研究公正に対する取組の PDCA サイクルを効果的に機能させ、研究不正防止等に向けた取組を推進。

研究不正行為防止に関する研修会
（R1．9）

◆情報セキュリティの強化に向けた取組

情報セキュリティ強化に向けて、「サイバーセキュリティ対策基本計画」（R1～R3）を新たに策定。また、監査室との連携により、情報セキュリティ監査を実施。加えて、令和２年３月より、教職員のメールアカウントへの２段階認証を導入。

・中期目標・中期計画とは

中期目標は、文部科学大臣が 6 年間において国立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を中期目標として定め、これを国立大学法人に示すとともに、公表するものです。また、中期計画は、国立大学法人が文部科学大臣から中期目標を示されたときに、当該中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための計画を中期計画として作成し、文部科学大臣の認可を受け、公表するものです。

・戦略性が高く、意欲的な目標・計画とは

本学の機能強化に向けた特色ある活動や高い目標が積極的に掲げられることを促し、ひいては各大学の質的向上を促すため、「戦略性が高く意欲的」であると各大学が考える中期目標・中期計画について各大学から申請を受け、これを国立大学法人評価委員会において審議の上で「戦略性が高く意欲的な目標・計画」として認定するものです。本学ではユニットとして 4 つ申請し認定されました。

2019 年度決算の概要

２０１９年度決算の概要について、貸借対照表、損益計算書のポイントを説明しています。

なお、正式な財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等実施業務コスト計算書、利益処分に関する書類、決算報告書）は、本学 Web ページをご参照ください。

http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html

2019 財務諸表等の概要

1．貸借対照表の概要

＜資産の部＞	平成30年度	令和元年度	増減
固定資産	87,849	**87,442**	△ 407
有形固定資産	87,785	**87,183**	△ 602
土地	74,536	**74,140**	△ 396
建物	8,865	**8,848**	△ 16
構築物	398	**544**	146
工具器具備品	545	**416**	△ 129
図書	3,193	**3,019**	△ 173
美術品・収蔵品	213	**213**	0
その他	32	**0**	△ 32
無形固定資産	63	**58**	△ 5
投資その他の資産	0	**200**	199
流動資産	3,131	**2,778**	△ 353
現金及び預金	3,019	**2,671**	△ 348
未収入金	50	**50**	0
その他	61	**56**	△ 4
資産合計	90,981	**90,221**	△ 760

＜負債の部＞	平成30年度	令和元年度	増減
固定負債	6,286	**5,972**	△ 314
資産見返負債	5,960	**5,748**	△ 212
長期リース債務	309	**206**	△ 102
その他	16	**17**	0
流動負債	3,693	**3,011**	△ 682
運営費交付金債務	103	**101**	△ 1
寄附金債務	1,445	**1,500**	54
前受金等	220	**260**	39
未払金	1,544	**774**	△ 769
その他	380	**374**	△ 5
負債合計	9,980	8,983	△ **996**

＜純資産の部＞	平成30年度	令和元年度	増減
資本金	80,771	**80,771**	-
資本剰余金	71	**174**	102
利益剰余金	124	**140**	16
目的積立金	14	**2**	△ 12
積立金	109	**137**	28
当期未処分利益	34	**151**	116
純資産合計	81,001	**81,237**	236

（単位：百万円）

※百万円未満については切り捨ててありますので、計は一致しない場合があります。

資産の部

（１）固定資産：前期比 4 億 7 百万円減の 874 億 42 百万円。

・除売却等による減少額は 14 億 38 百万円で以下は主な要因。

①土地の売却 3 億 96 百万円。

②図書の除却 2 億 3 百万円（うち理学部が 1 億 69 百万円)。

③減価償却費 7 億 92 百万円。

・取得等による増加額は 10 億 31 百万円で、以下は主な取得物。

①附属高等学校校舎改修 3 億 54 百万円。②電力債の購入 2 億円。

③防犯対策設備 1 億 96 百万円。　④ライフライン関連 51 百万円。

（２）流動資産：前期比 3 億 53 百万円減の 27 億 78 百万円。

・現金及び預金が 3 億 48 百万円減。

（３）資産の部合計：前期比 7 億 60 百万円減の 902 億 21 百万円。

負債の部

（１）固定負債：前期比 3 億 14 百万円減の 59 億 72 百万円。

・固定負債のうち「資産見返負債」がほとんどを占め、前期比 2 億 12 百万円減。

・「長期リース債務」は 1 年以内に支出予定のリース債務に振り替えるため、
1 億 2 百万円を取崩。

（２）流動負債：前期比 6 億 82 百万円減の 30 億 11 百万円。

・「運営費交付金債務」は、機能強化経費等の繰越額が減少したことにより 1 百万円減。

・「寄附金債務」は、土地売却等により 54 百万円増。

・「前受金等」は、受託研究費等の繰越額が増加したことにより 39 百万円増。

・「未払金」は大口の支払いが無くなったことにより 7 億 69 百万円減。

・その他の科目は前期と同等レベル。

（３）負債の部合計：前期比 9 億 96 百万円減の 89 億 83 百万円。

純資産の部

（１）資本金：前期と同額の 807 億 71 百万円。

資本剰余金：前期比 1 億 2 百万円増の 1 億 74 百万円。

①施設費及び目的積立金による固定資産取得で、5 億 8 百万円増。

②損益外減価償却等で、4 億 6 百万円減。

利益剰余金：前期比 16 百万円増の 1 億 40 百万円。

①附属高等学校舎改修事業 11 百万円、湾岸生物教育研究センター棟改修事業で 6 百万円減。

②平成 30 年事業年度における余剰金承認で 34 百万円増。

（２）当期未処分利益は 1 億 51 百万円。

・損益計算書の当期総利益と同額。

（３）純資産の部合計：前期比 2 億 36 百万円増の 812 億 37 百万円。

2．損益計算書の概要

＜経常費用＞	平成30年度	令和元年度	増減
業務費	7,338	**7,510**	172
教育経費	1,363	**1,442**	79
研究経費	395	**616**	221
教育研究支援経費	243	**204**	△ 39
受託研究費等	424	**328**	△ 96
人件費	4,911	**4,918**	7
一般管理費	212	**277**	65
財務費用	-	**-**	-
雑損	0	**0**	0
経常費用合計	7,550	**7,787**	237
(経常費用の内減価償却費)	(391)	**(387)**	

＜経常収益＞	平成30年度	令和元年度	増減
運営費交付金収益	4,427	**4,667**	240
学生納付金収益	1,731	**1,645**	△ 86
授業料収益	1,440	1,357	△ 82
入学料収益	224	223	0
検定料収益	66	63	△ 3
受託研究等収益	425	**329**	△ 95
寄附金収益	283	**355**	72
補助金等収益	232	**243**	11
資産見返戻入	310	**486**	175
その他の収益	212	**208**	△ 3
経常収益合計	7,623	**7,936**	313

＜臨時損失＞	平成30年度	令和元年度	増減
固定資産除却損	48	**7**	△ 40
臨時損失合計	48	**7**	△ 40

＜臨時利益＞	平成30年度	令和元年度	増減
運営費交付金収益	-	**-**	**-**
資産見返戻入	5	**7**	1
臨時損失合計	5	**7**	1

＜当期総利益＞	平成30年度	令和元年度	増減
当期総利益	34	**151**	116

＜目的積立金取崩額＞	平成30年度	令和元年度	増減
目的積立金取崩額	3	1	△ 1
目的積立金取崩額合計	3	1	△ 1

（単位：百万円）

※百万円未満については切り捨ててありますので、計は一致しない場合があります。

経常費用

（1）業務費：前期比 1 億 72 百万円増の 75 億 10 百万円。

・「教育経費」は、前期と比べ備品費が 11 百万円（附属高等学校関連)、修繕費が建物建設等により 54 百万円増加したことなどにより 79 百万円増の 14 億 42 百万円。

・「研究経費」は、前期と比べ消耗品が 15 百万円（寄附金関連)、図書費が除却等で 1 億 96 百万円増加したことなどにより 2 億 21 百万円増の 6 億 16 百万円。

・「教育研究支援経費」は、前期と比べ附属図書館増改築の関係諸経費が無くなったことにより 39 百万円減の 2 億 4 百万円。

・「受託研究費等」は、受入額の減少により執行額が 96 百万円減の 3 億 28 百万円。

・「人件費」は、前期と同等レベルの 49 億 18 百万円。

（2）一般管理費：前期比 65 百万円増の 2 億 77 百万円。

・災害、防犯対策により増加している。

（3）経常費用合計：前期比 2 億 37 百万円増の 77 億 87 百万円

経常収益

（1）運営費交付金収益：受入額の増加により前期比 2 億 40 百万円増の 46 億 67 百万円。

（2）学生納付金収益：固定資産による支出が増加し、その分を資産見返負債として計上したことにより前期比 86 百万円減の 16 億 45 百万円。

（3）受託研究等収益：受入額が減少したことにより前期比 95 百万円減の 3 億 29 百万円。

（4）寄附金収益：消耗品等の費用執行額が増加したことにより前期比 72 百万円増の 3 億 55 百万円。

（5）補助金等収益：前期比 11 百万円増の 2 億 43 百万円。

・施設費関連は、51 百万円増。

・補助金関連は、40 百万円減。

（6）資産見返戻入：図書の除却が増加し、相当分の金額が収益として計上されたことにより前期比 1 億 75 百万円増の 4 億 86 百万円。

（7）経常収益合計：前期比 3 億 13 百万円増の 79 億 36 百万円。

臨時損失

・「固定資産除却損」として、7 百万円を計上。

臨時利益

・「資産見返戻入」として、7 百万円を計上。

目的積立金取崩

・積立金取崩：1 百万円は、附属高等学校校舎改修事業、湾岸生物教育研究センター棟改修事業の諸経費に充てた。

当期総利益：1 億 51 百万円

3．セグメント情報の詳細

財務諸表附属明細書（19）開示すべきセグメント情報の補足資料です。より詳細なセグメント区分を開示しています。なお、このセグメント情報は、財務諸表附属明細書（19）と同様の基準で区分していますが、本学の会計監査人からの承認は受けていません。

セグメント別増減表（1）

区分	文教育学部				理学部				生活科学部			
	2018	2019	増減額	主な増減理由	2018	2019	増減額	主な増減理由	2018	2019	増減額	増減理由
業務費用												
業務費	171	184	13		160	312	152		128	129	1	
教育経費	89	92	3	減価償却費の増加に伴う増加	117	102	△ 16	減価償却費の減少に伴う減少	83	77	△ 6	減価償却費の減少に伴う減少
研究経費	1	12	11	図書の除却による費用の増加	21	188	167	図書の除却による費用の増加	18	19	-	
教育研究支援経費	0	0	-		0	0	-		0	0	-	
受託研究費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
共同研究費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
受託事業費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
人件費	81	80	△ 1	非常勤講師削減による減少	21	21	-		26	33	7	新設学科設置に伴う非常勤職員の増加
役員人件費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
教員人件費	81	80	△ 1	非常勤講師削減による減少	21	21	-		26	33	7	新設学科設置に伴う非常勤職員の増加
職員人件費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	0	-	-		0	0	-		0	0	-	
雑損	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
小計	171	184	12		160	312	152		128	129	1	
業務収益												
運営費交付金収益	-	-	-		-	-	-		-	3	3	
学生納付金収益	495	494	△ 1	固定資産取得減少に伴う収益の増加	297	293	△ 4	固定資産取得増加に伴う収益の減少	292	298	7	固定資産取得減少に伴う収益の増加
受託研究収益	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
共同研究収益	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
受託事業等収益	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
補助金等収益	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
寄附金収益	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設費収益	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
財務収益	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
雑益	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
資産見返負債戻入	7	18	11	図書除却に伴う増加	59	209	150	図書除却に伴う増加	38	31	△ 8	減価償却費減少に伴う減少
小計	502	512	10		356	502	145		330	332	2	
業務損益	331	329	△ 2		196	190	△ 7		202	203	1	
土地	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
建物	624	590	△ 34	老朽化に伴う資産価値の減少	854	810	△ 43	老朽化に伴う資産価値の減少	795	763	△ 32	老朽化に伴う資産価値の減少
構築物	5	5	-		4	4	-		21	19	△ 2	老朽化に伴う資産価値の減少
その他の固定資産	991	989	△ 1		566	364	△ 202	移転による図書除却の増加	300	279	△ 21	工具器具備品の減少
流動資産	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
資産資産	1,619	1,584	△ 35		1,423	1,178	△ 246		1,115	1,061	△ 55	
減価償却費	7	9	2		76	56	△ 20	耐用年数経過による減少	38	29	△ 10	耐用年数経過による減少
損益外減価償却相当額	21	21	-		19	19	-		57	32	△ 26	耐用年数経過による減少
損益外減損損失相当額	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
損益外除売却差額相当額	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
引当外賞与増加見積額	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
引当外退職給付増加見積額	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
目的積立金取崩額	-	-	-		-	-	-		-	-	-	

セグメント別増減表（2）

（単位：百万円）

区分	大学院				大学・大学院共通				附属学校				法人共通				合計			
	2018	2019	増減額	増減理由	2018	2019	増減額	増減理由	2018	2019	増減額	増減理由	2018	2019	増減額	増減理由	2018	2019	増減額	
業務費用																				
業務費	2,831	2,788	△ 43		2,554	2,553	△ 2		1,394	1,467	73		100	79	△ 21	退職金の減少	7,338	7,510	172	
教育経費	281	275	△ 6		577	599	22	取得資産の増加に伴う修繕費の増加	215	298	83	建物改修工事に伴う備品・修繕費の増加	-	-	-		1,363	1,443	79	
研究経費	102	98	△ 4		250	296	47	移転作業に伴う図書除却	4	3	-		-	-	-		395	616	221	
教育研究支援経費	-	-	-		243	204	△ 40		-	-	-		-	-	-		244	204	△ 39	
受託研究費	154	83	△ 70	受入額の減少に伴う支出の減少	-	-	-		-	-	-		-	-	-		154	83	△ 70	
共同研究費	53	45	△ 8	繰越額増加に伴う支出の減少	-	-	-		-	-	-		-	-	-		53	45	△ 7	
受託事業費	35	23	△ 13	受入額の減に伴う支出の減少	-	-	-		182	177	△ 6	受入額減に伴う執行額の減	-	-	-		218	199	△ 18	
人件費	2,206	2,263	57		1,484	1,454	△ 30		993	989	△ 4		100	79	△ 21	退職金の減少	4,912	4,919	7	
役員人件費	-	-	-		-	-	-		-	-	-		100	79	△ 21	退職金の減少	100	79	△ 21	
教員人件費	2,206	2,263	57	退職者増加に伴う退職金の増加	520	518	△ 2		929	922	△ 7		-	-	-		3,783	3,837	53	
職員人件費	-	-	-		964	936	△ 28	退職者減少による退職金の減少	64	67	3		-	-	-		1,028	1,003	△ 25	
一般管理費	-	-	-		210	276	65	災害・防犯対策による支出の増加	1	1	-		-	-	-		212	277	65	
雑損	-	-	-		0	0	-		-	-	-		-	-	-		0	0	-	
小計	2,831	2,788	△ 43		2,765	2,828	64		1,395	1,468	73		100	79	△ 21		7,550	7,788	237	
業務収益																				
運営費交付金収益	2,059	2,149	90	受入額増加に伴う収益の増加	1,362	1,539	177	受入額増加に伴う収益の増加	906	898	△ 9	人件費減少による収益化額の減少	100	79	△ 21	退職金の減少に伴う収益の減	4,427	4,667	240	
学生納付金収益	390	370	△ 20	固定資産取得増加に伴う収益の減少	183	116	△ 68	固定資産取得増加に伴う収益の減少	74	74	1		-	-	-		1,731	1,645	△ 86	
受託研究収益	154	83	△ 71	執行額減少に伴う収益の減少	-	-	-		-	-	-		-	-	-		154	83	△ 70	
共同研究収益	53	45	△ 8	執行額減少に伴う収益の減少	-	-	-		-	-	-		-	-	-		53	45	△ 7	
受託事業等収益	37	25	△ 12	執行額減少に伴う収益の減少	-	-	-		182	177	△ 6	受入額減に伴う収益の減	-	-	-		219	201	△ 17	
補助金等収益	229	189	△ 41	執行額減少に伴う収益の減少	-	-	-		-	-	-		-	-	-		229	189	△ 40	
寄附金収益	30	36	6		156	145	△ 11	執行額減少に伴う収益化額の減少	97	175	78	備品・修繕費の増加に伴う収益の増加	-	-	-		283	356	72	
施設費収益	-	-	-		2	54	52	施設費執行額増加に伴う収益の増加	2	2	-		-	-	-		4	55	51	
財務収益	-	-	-		1	1	△ 1		-	-	-		-	-	-		1	1	-	
雑益	-	-	-		199	201	1		12	8	△ 5	保育料の減少	-	-	-		211	208	△ 3	
資産見返負債戻入	10	6	△ 4	減価償却費減少に伴う減少	158	180	23	固定資産取得に伴う増加	39	43	4		-	-	-		310	486	175	
小計	2,909	2,857	△ 52		2,061	2,235	174		1,312	1,375	63		100	79	△ 21		7,623	7,937	313	
業務損益	78	69	△ 9		△ 704	△ 594	110		△ 83	△ 93	△ 10		-	-	-		73	149	75	
土地	-	-	-		53180	52,784	△ 396	土地売却による減少	21357	21357	-		-	-	-		74537	74,141	△ 396	
建物	333	310	△ 22	老朽化に伴う資産価値の減少	4656	4,528	△ 128	老朽化に伴う資産価値の減少	1,605	1,848	243	建物改修工事に伴う資産価値の増加	-	-	-		8,865	8,848	△ 16	
構築物	0	0	-		288	363	74	窖構造化による取得資産の増加	81	154	74	窖構造化による取得資産の増加	-	-	-		398	544	146	
その他の固定資産	10	6	△ 4	工具器具備品の減少	2,146	2,026	△ 120	工具器具備品の減少、建設仮勘定の減少	37	44	8	工具器具備品の増加	-	-	-		4,049	3,709	△ 340	
流動資産	-	-	-		167	159	△ 7		267	295	28	現金及び預金の増加	2,698	2,324	△ 374	現金及び預金の減少	3,132	2,779	△ 353	
帰属資産	343	316	△ 26		60,438	59,860	△ 578		23,346	23,698	353		2,698	2,324	△ 374		90,982	90,021	△ 960	
減価償却費	10	6	△ 4	耐用年数経過による減少	195	110	△ 85	耐用年数経過による減少	65	69	4	取得資産増加による増加	-	-	-		391	278	△ 113	
損益外減価償却相当額	21	20	-		252	270	17	取得資産増加による増加	70	78	8	取得資産増加による増加	-	-	-		440	440	-	
損益外減損損失相当額	-	-	-		△ 1	△ 1	-		-	-	-		-	-	-		△ 1	△ 1	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-		0	0	-		-	-	-		-	-	-		0	0	-	
損益外除売却差額相当額	-	-	-		1	1	-		-	-	-		-	-	-		1	1	-	
引当外賞与増加見積額	3	△ 8	△ 11	承継職員減少による減少	△ 1	2	3	承継職員増加による増加	2	△ 1	△ 3	承継職員減少による減少	△ 1	1	3	承継職員増加による増加	3	△ 6	△ 8	
引当外退職給付増加見積額	-	△ 15	△ 15	承継職員減少による減少	△ 36	△ 14	23	承継職員増加による増加	16	△ 33	△ 49	承継職員減少による減少	△ 11	43	54	承継職員増加による増加	△ 32	△ 4	28	
目的積立金取崩額	-	-	-		4	2	△ 2		-	-	-		-	-	-		4	2	△ 1	

セグメント別一覧

（単位：百万円）

区分	文教育学部	理学部	生活科学部	大学院	大学・大学院共通	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用									
業務費	184	312	129	2,788	2,553	1,467	7,431	79	7,510
教育経費	92	102	77	275	599	298	1,443	－	1,443
研究経費	12	188	19	98	296	3	616	－	616
教育研究支援経費	0	0	0	－	204	－	204	－	204
受託研究費	－	－	－	83	－	－	83	－	83
共同研究費	－	－	－	45	－	－	45	－	45
受託事業費	－	－	－	23	－	177	199	－	199
人件費	80	21	33	2,263	1,454	989	4,840	79	4,919
役員人件費	－	－	－	－	－	－	－	79	79
教員人件費	80	21	33	2,263	518	922	3,837	－	3,837
職員人件費	－	－	－	－	936	67	1,003	－	1,003
一般管理費	－	0	0	－	276	1	277	－	277
雑損	－	－	－	－	0	－	0	－	0
小計	184	312	129	2,788	2,828	1,468	7,709	79	7,788
業務収益									
運営費交付金収益	－	－	3	2,149	1,539	898	2,436	79	4,667
学生納付金収益	494	293	298	370	116	74	1,645	－	1,645
受託研究収益	－	－	－	83	－	－	83	－	83
共同研究収益	－	－	－	45	－	－	45	－	45
受託事業等収益	－	－	－	25	－	177	201	－	201
補助金等収益	－	－	－	189	－	－	189	－	189
寄附金収益	－	－	－	36	145	175	356	－	356
施設費収益	－	－	－	－	54	2	55	－	55
財務収益	－	－	－	－	1	－	1	－	1
雑益	－	－	－	－	201	8	208	－	208
資産見返負債戻入	18	209	31	6	180	43	223	－	486
小計	512	502	332	2,857	2,235	1,375	5,398	79	7,937
業務損益	329	190	203	69	△ 594	△ 93	△ 2,311	－	149
土地	－	－	－	－	52,784	21,357	74,141	－	74,141
建物	590	810	763	310	4,528	1,848	6,375	－	8,848
構築物	5	4	19	0	363	154	517	－	544
その他の固定資産	989	364	279	6	2,026	44	2,070	－	3,709
流動資産	－	－	－	－	159	295	454	2,324	2,779
帰属資産	1,584	1,178	1,061	316	59,860	23,698	83,558	2,324	90,021
減価償却費	9	56	29	6	110	69	278	－	278
損益外減価償却相当額	21	19	32	20	270	78	440	－	440
損益外減損損失相当額	－	－	－	－	△ 1	－	△ 1	－	△ 1
損益外利息費用相当額	－	－	－	－	0	－	0	－	0
損益外除売却差額相当額	－	－	－	－	1	－	1	－	1
引当外賞与増加見積額	－	－	－	△ 8	2	△ 1	△ 7	1	△ 6
引当外退職給付増加見積額	－	－	－	△ 15	△ 14	△ 33	△ 46	43	△ 4
目的積立金取崩額	－	－	－	－	2	－	2	－	2

1.セグメントの区分方法
本学の業務に応じてセグメントを「各学部」「大学院」「大学・大学院共通」「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び資産は「法人共通」に計上しています。

2.業務費用のうち、「法人共通」は各セグメントに配賦しなかった費用及び配賦不能の費用であり、その内容は、役員人件費です。

3.帰属資産のうち、「法人共通」は各セグメントに配賦しなかった資産であり、その内容は、現金及び預金です。

4.業務収益のうち、期間進行基準により計上している運営費交付金収益については、人件費に優先的に充当することとしているため、各セグメントの人件費割合で配分しています。

《参考 1　国立大学法人の会計処理の特徴》

国立大学法人の会計の取扱いは、基本的に独立行政法人と共通しております。以下、企業会計と比較して特徴的な会計の取扱いについて説明します。

①運営費交付金

国より運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務として負債計上し、行うべき業務を実施すると、その相当額を収益化の基準に従って収益化する仕組みとされており、国立大学法人においては、原則として期間進行基準によることとされています。その他、収益化の基準としては業務達成基準、費用進行基準があります。

また、運営費交付金により固定資産を取得する場合、研究機器等の償却資産の場合は資産見返勘定である資産見返運営費交付金に、美術品などの非償却資産の場合は資本剰余金に振り替える。減価償却処理を行う都度、資産見返運営費交付金から減価償却費と同額を取崩しの上収益化することにより、損益を均衡させる仕組みとなっています。

②授業料

当該年度に係る授業料を学生より受領したときは、授業料債務として負債計上し、教育を実施し、又は、固定資産を取得する都度、運営費交付金債務と同様の会計処理を行う仕組みとなっています。

③寄附金

使途が特定された寄附金を寄附者から受領したときは、寄附金債務として負債計上し、使途に即して費用が発生する都度、その同額を収益化させることにより損益を均衡させる仕組み。固定資産を取得する場合は、運営費交付金と同様の会計処理を行います。

④施設費

国より施設費を受領したときは、預り施設費として負債計上し、建物等の対象資産の取得時に、資本剰余金へ振り替える仕組み。当該資産が教育研究に用いられる場合、使用に伴う収益の獲得が予定されないため、「減価償却処理の特例」（下述）による会計処理を行います。

⑤減価償却処理の特例

教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない償却資産として特定されたもの（例：講堂、研究棟及びそれらに附帯する構築物等）は、当該資産の現在価額を適正に表示するため減価償却処理を行いますが、減価償却費について通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する方法により会計処理を行います。

国立大学法人の損益計算書は、基本的に当該法人の運営状況を反映することを目的としていますが、こうした資産における減価償却相当額は、各期間に対応すべき収益の獲得が予定されず、資産の取替え更新の財源は国が施設費として措置する仕組みされていることから、国立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、減価償却相当額を実質的な資本の減少ととらえる考え方によります。

⑥退職給付引当

金運営費交付金により、退職一時金の支払に充てる財源措置がなされることが明らかであれば、引当金の計上は不要とする仕組み。国から国立大学法人へ承継された教職員についての退職給付引当金の計上は不要である。なお、この取扱いにより退職給付引当金を計上しない場合、その額は、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額として表示しています。

⑦賞与

賞与に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかとされている場合は、賞与引当金を計上しません。この取扱いにより引当外とした賞与の見積額を貸借対照表に注記するとともに、引当外賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に表示しています

⑧利益処分

損益計算上の利益（剰余金）が発生した場合は、前年度からの欠損を補てんし、残額があれば、原則積立金として赤字の補てんにのみ使用可能となりますが、文部科学大臣の承認を受けることで、中期計画に定める剰余金の使途の範囲内において、国立大学法人の裁量により、例えば教育研究の質の向上などに充てることが可能となります。目的積立金を使用して費用が発生した場合には、その同額を取り崩し、損益計算書に目的積立金取崩額として振り替え、目的積立金で固定資産を取得した場合には、資本剰余金に振り替えます。

出典：文部科学省作成国立大学法人等の平成 29 事業年度決算について別添資料集より

《参考２　財務指標》

財務指標を比べることで、本学の特性が見えてきます。文部科学省が公表している全国立大学の一般的な指標をご紹介します。

１．人件費比率(人件費÷業務費用)

区分	2018年度	2019年度	前年度比
本学	66.9%	65.5%	▲1.4%
Hグループ平均	69.7%	69.3%	▲0.4%
全国平均	50.4%	50.2%	▲0.2%

低い方が良いとされます。各大学の特性による差は大きくなります。本学は高めとなっています。

２．一般管理費比率(一般管理費率÷業務費用)

区分	2018年度	2019年度	前年度比
本学	2.9%	3.7%	0.8%
Hグループ平均	4.1%	4.8%	0.7%
全国平均	2.9%	3.0%	0.1%

低い方が良いとされます。2019年度は災害、防犯対策を強化したことにより増加しております。

３．外部資金比率((受託研究収益+寄附金収益)÷経常収益)

区分	2018年度	2019年度	前年度比
本学	9.3%	8.6%	▲0.7%
Hグループ平均	8.5%	8.6%	0.1%
全国平均	11.0%	11.0%	0.0%

高いほうが良いとされます。外部資金の獲得力を示していますが、寄附金の収益化の方法が特殊なため純粋に資金獲得率を示していません。

４．研究経費比率(研究経費÷業務費用)

区分	2018年度	2019年度	前年度比
本学	5.4%	8.2%	2.8%
Hグループ平均	7.2%	6.9%	▲0.3%
全国平均	8.2%	7.9%	▲0.3%

指数は大学の特性を表します。

５．教育経費比率(教育経費÷業務費用)

区分	2018年度	2019年度	前年度比
本学	18.6%	19.2%	0.6%
Hグループ平均	13.1%	13.8%	0.7%
全国平均	5.6%	5.5%	▲0.1%

指数は大学の特性を表します。本学は研究費に比べ教育に優先して経費を充てています。

※１：H グループとは文部科学省の大学の属性を表す分類で、岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学を示す。

※２：2019 年度における H グループ及び全国平均は暫定値。

わかりやすい財務情報の提供について

国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」といいます。）には、多くの税金が投入されています。また、学生からは多額の学生納付金を徴収して、本学の運営が行われています。したがいまして、本学が作成する財務報告書は、その利用者である国民や学生その他の利害関係に対して利用目的に適合した情報を提供するものでければなりません。しかしながら、本学が準拠している国立大学法人会計基準は、一般の企業会計原則と近い考え方を採用しているとは言え、企業会計原則にはない特有な会計処理も存在するため、単に正式に公表された貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、業務実施コスト計算書など（以下「財務諸表等」といいます。）を眺めても得られる情報は、限られるのも事実となっています。このレポートは、国立大学法人会計基準の詳しい説明は省き、財務諸表等では読み取れない点（例えば、各収入については特徴や状況、支出については目的別、財源別の使途など）を中心に、過去５年間のデータで簡潔にご説明します。

1．収入の概要

本学の運営を支える財源は、国からの運営費交付金と学生（附属学校の生徒・児童・園児を含む）から徴収する学生納付金を、主な財源としています。そのほかに、自己収入や、補助金など様々な収入源があります。ここでは、収入にスポットを充てて、本学における収入の概要をご説明します。

i 運営費交付金、学生納付金、その他収入

①運営費交付金

本学の基盤を支える収入です。2019 年度交付額は 4,680 百万円でした。収入全体に占める割合は毎年度 50%以上となります。2018 年度より大幅に増額しておりますが、国の財政を鑑みると、今後は運営費交付金が増えることは望めない状況です。

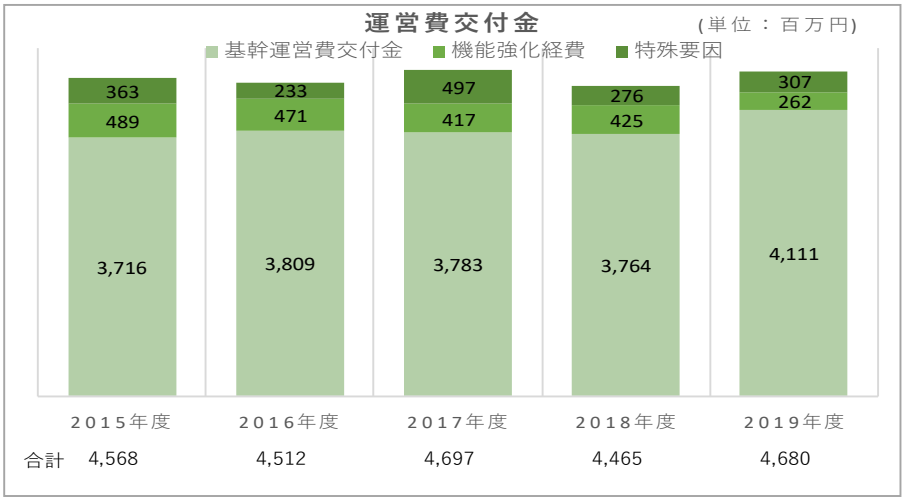

運営費交付金の区分	使用目的
基幹運営交付金費	教員数や学生定員数により算定され国から措置されます。大学の運営費のためのいわゆる生活費的な経費で、基本的には支出目的は決められていません。
機能強化経費※	大学のビジョン・戦略、政策課題を実施するためのみに使用できる経費です。
特殊要因運営費交付金	退職手当等で、支出目的が決められているため他の事業に使えません。

※機能強化経費：2015 年度は特別経費として区分されていました。

機能強化経費の配分方法

第３期中期目標・計画期間においては、機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、「３つの重点支援の枠組み」を新設し、枠組みごとに評価に基づき重点配分（機能強化経費として）されるため、各国立大学法人はそれぞれの機能強化の方向性や第３期を通じて重点的に取り組む内容を踏まえ、以下の３つの枠組みから１つを選択することになりました。

【重点支援①】人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第３期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

【重点支援②】専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第３期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

【重点支援③】卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を第３期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

本学は　重点支援②を選択

②学生納付金

授業料、入学料、検定料を合わせて学生納付金収入といいます。2019 年度収入額は 1,805 百万円でした。収入全体に占める割合は毎年度 22～24%程度となります。2015 年度からは大きな変化はありませんが、学部学生の定員超過抑制が始まる前と比べると、約 1 00 百万円授業料収入の落込みがあります。このことは本学の経営に大きく影響を与えています。加えて、近年は大学院生の在籍者数の減少傾向が気になるところです。

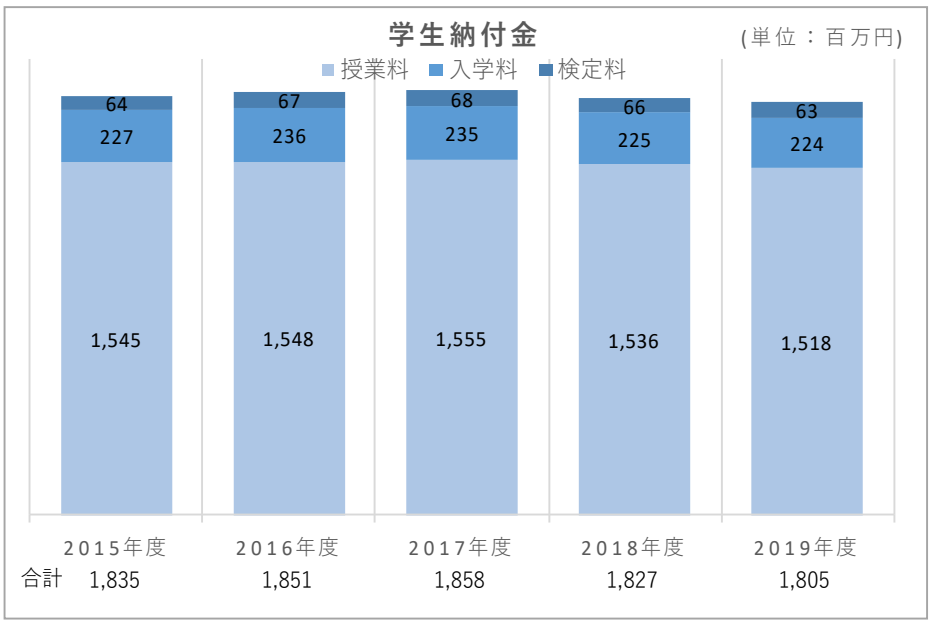

今後も引き続き学部学生の定員超過抑制は行われるため、この先数年は 1,800～1,850 百万円の収入レベルが推移すると思われます。

③その他収入

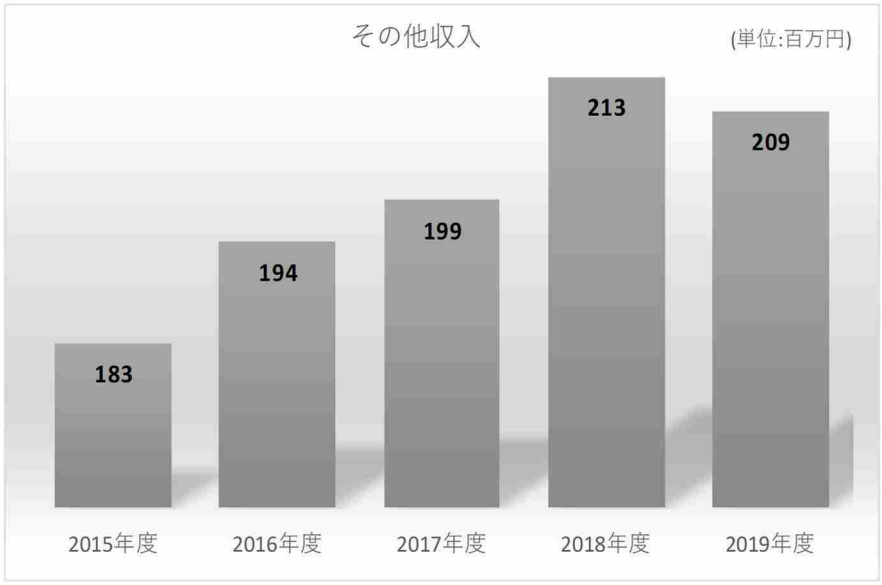

その他の収入とは、学生納付金以外の自己収入を言います。2019 年度は 209 百万円の収入がありました。収入全体に占める割合は毎年度 2%程度となります。主なものは、2019 年度では保育料 8 百万円、財産貸付料 86 百万円、研究関連収入 58 百万円となっています。グラフのとおり 2015 年度をボトムに、一転 2016 年度からはから上昇傾向にあります。

運営費交付金や学生納付金に比べ、金額的には少額となりますが外部資金の獲得と共に、第 2 期中期目標・計画期間と比べて 20%の収入増を第 3 期中期目標・計画期間に掲げています。なお、2020 年度以降においては、土地の定期借地権貸付による地代収入が見込まれています。

ii 外部資金・補助金等

①寄附金

2019 年度寄附金受入れ金額は 837 百万円でした。2016 年度から寄附額は大幅に伸びています。これは、チーム未来開拓プロジェクトによる募金活動を強力に推進したことによるものです。具体的には、基金のメイン事業である「国際交流留学生プラザ建設」に賛同された個人からの大口の寄附や、大学同窓会、附属学校同窓会の協力の下、大学・大学院の卒業生に加えて、各附属学校卒業生へも寄附について広報活動を積極的に実施したためです。また、2017 年度以降に大口の遺贈を 2 件受入れています。その結果、2019 年度末チーム未来開拓プロジェクトによる募金の累計金額は約 22 億円となっています。

②受託研究・共同研究・受託事業

2019 年度は 3 つの収入額合計は 356 百万円でした。受託研究費は減少傾向にありますが、複数企業による社会連携講座の設立等の取り組みが成果を上げ始めており、共同研究費が 2017 年度より上昇傾向にあります。

③施設整備費補助金

2019 年度交付額は 559 百万円で、附属高等学校校舎改修や排水設備等のインフラ再生等に支出しました。施設費整備補助金とは、主に建物などの整備事業のため国から交付される補助金のことです。2015 年度においては、主に耐震改修のため交付されました。

その他に、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、毎年度一定額の営繕事業費として交付されます。

④補助金

2019 年度交付額は 191 百万円でした。補助金は、主に国から交付されます。2019 年度は、研究拠点形成等補助金（リーディング大学院事業経費)、研究拠点形成費等補助金（Ｓｏｃｉｅｔｙ　５．０に対応した高度技術人材育成事業)、研究拠点形成費等補助金(先進的医療イノベーション人材養成事業)、大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)が交付されました。

⑤科学研究費補助金（直接費）

2019 年度獲得額は 201 百万円でした。科学研究費補助金（直接費）は、研究者個人に交付されるため、直接本学の収支に影響しませんが、大学の研究力を示す一つの指標となります。2015 年度から 2017 年度までは、獲得金額（採択件数）は減少していましたが、「研究推進・社会貢献・知的財産本部」が中心となり、多様な制度・方策により研究者支援を推進した結果、2018 年度より上昇に転じました。なお、科学研究費補助金（間接費）はその他収入（研究関連収入）に計上されます。

ⅲ収入のまとめ

2019 度は全体として、8,636 百万円の収入となりました。また、各財源の当該事業年度に占める割合を示しています。

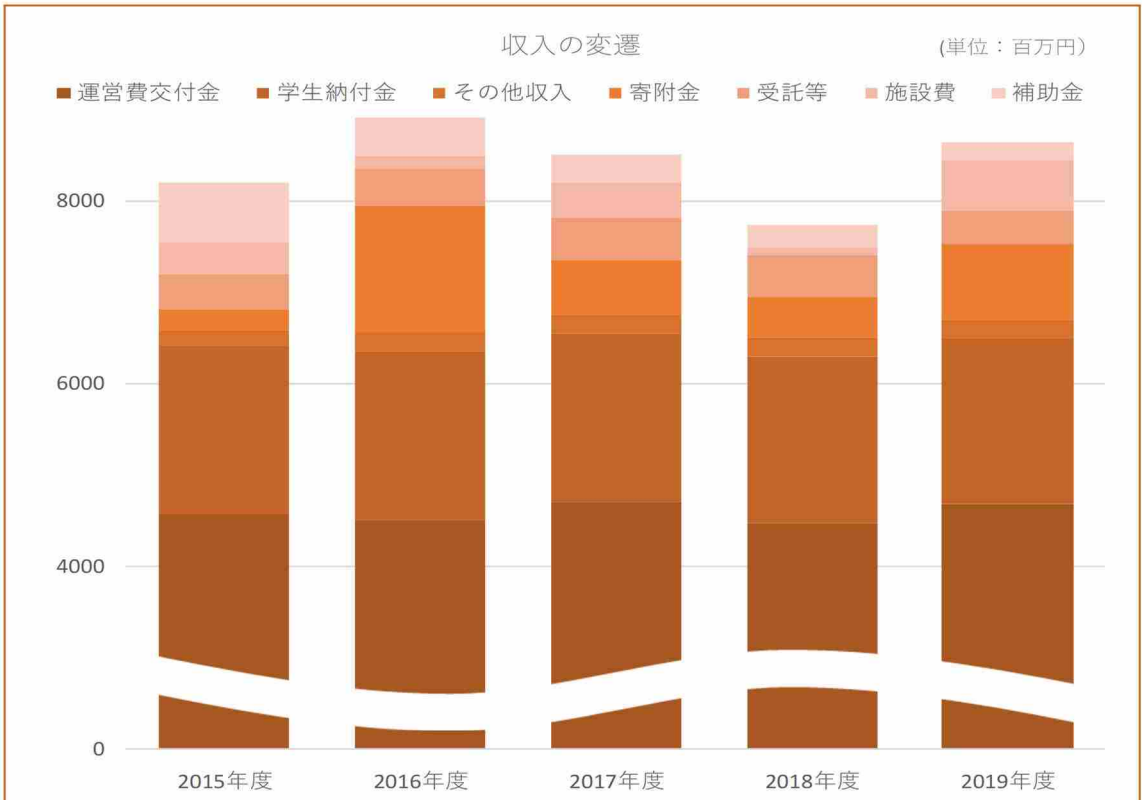

収入区分	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
運営費交付金	56%	4,568	51%	4,512	55%	4,697	58%	4,465	54%	4,680
学生納付金	22%	1,835	21%	1,851	22%	1,858	24%	1,827	21%	1,805
その他収入	2%	183	2%	194	2%	199	3%	213	2%	209
寄附金	3%	229	16%	1,390	7%	592	6%	450	10%	837
受託等	5%	384	5%	412	6%	476	6%	458	4%	356
施設費	4%	351	2%	137	4%	371	1%	84	6%	559
補助金	8%	640	5%	420	4%	306	3%	234	2%	191
収入合計		8,190		8,916		8,498		7,731		8,636

収入区分	傾向
運営費交付金	基幹運営費交付金は減少傾向が続いています。特殊要因運営費交付金（退職金等）の年度による振幅は大きく交付額は影響を受けます。
学生納付金	やや減少傾向が続いています。
その他収入	2015 年度をボトムに 2016 年度からは増収に転じています。
寄附金	2016 年度から大幅に増収しています。2016 年度以降、大口の寄附が続いております。
受託等	2015 年度からは増収傾向が続いておりましたが、2019 年度は大口プロジェクトの終了等により減収となりました。。
施設費と補助金	国の政策・施策に大きく左右されるため、毎事業年度の安定した確保は難しい状況です。

※科学研究費補助金（直接費）は収入と扱いが異なるので除く。

2．支出の概要

財務諸表等（貸借対照表、損益計算書）からでは、資産の取得や経費については、どの財源を元に支出されたのかは見えてきません。このセクションでは、財源にスポットを充てて、各支出についてご説明いたします。

ⅰ財産の取得（貸借対照表関係）

①建物・構築物の取得状況

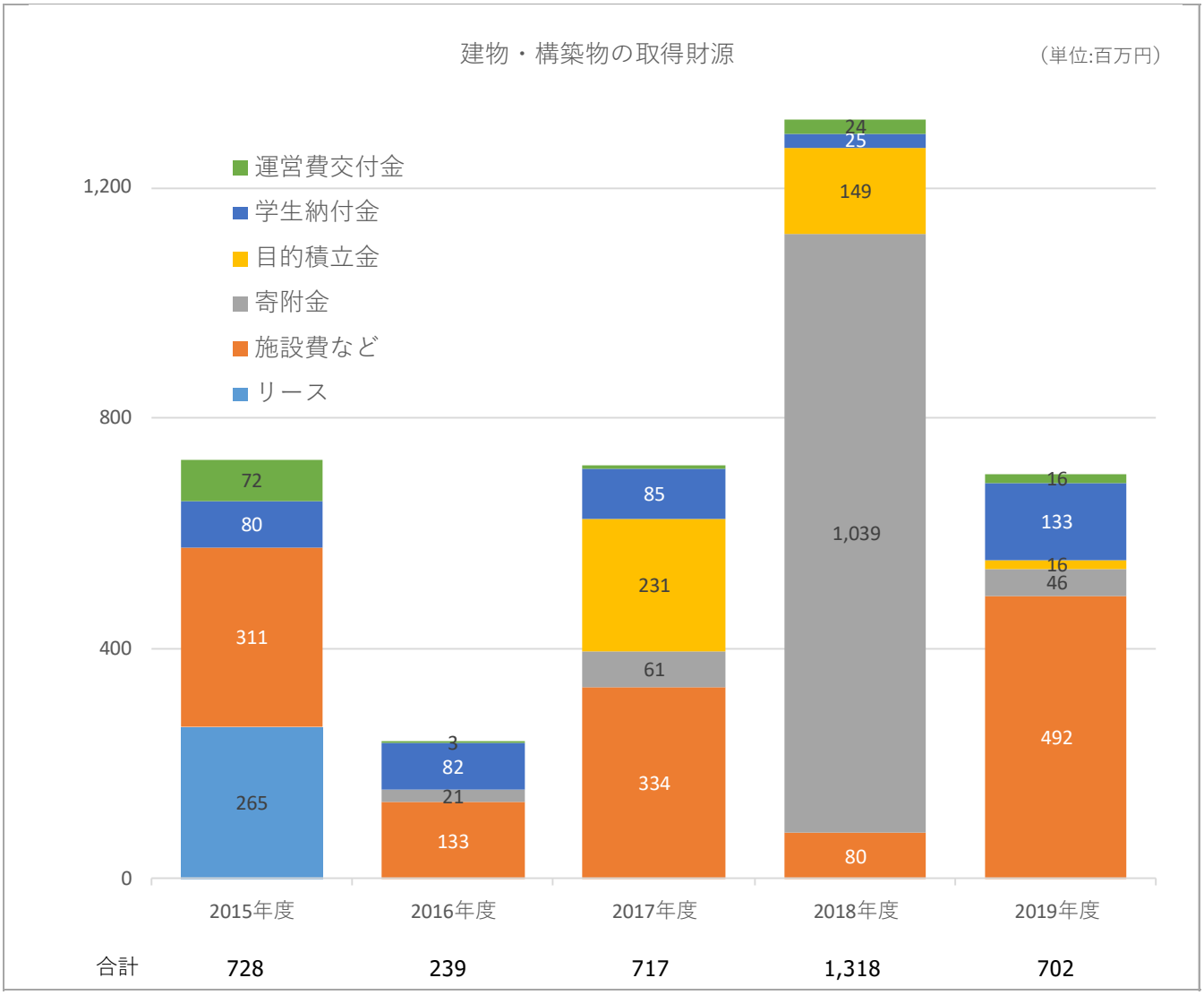

2019 年度の建物・構築物取得額は 702 百万円、当期減価償却費は 573 百万円となりました。その結果 2019 年度の建物・構築物の期末残高は 9,392 百万円となり、前期と比べ 130 百万円増額となりました。

取得した主なものは、附属高等学校校舎改修（354 百万円）、防犯対策設備（196 百万円）になります。そのほかに施設整備費補助金による給排水設備工事のインフラ整備（51 百万円）を 2018 年度に続いて行っています。なお、2019 年度においては、寄附金よる取得額が大きく減額となっていますが、2018 年度は大口寄附により建設した建物（国際交流留学生プラザ）といった特殊要因があったためであり、当期の支出は例年並みであると言えます。

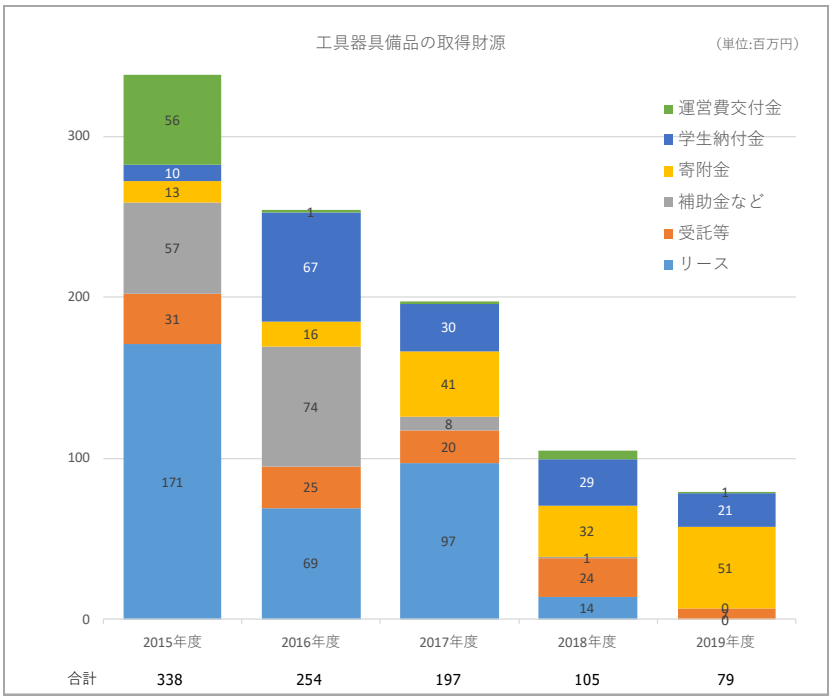

②工具器具備品の取得状況

2019 年度の工具器具備品取得額は 79 百万円､除却額は 105 百万円､当期減価償却費は 205 百万円となりました。その結果 2019 年度の工具器具備品の期末残高は 416 百万円となり、前期と比べ 129 百万円減額となりました。

期末残高が減額となっているということは、左のグラフが示すとおり工具器具備品の取得のための財源が補助金の交付額減少の影響を受け十分な措置ができていない状況によるものです。

この状況は、教育研究機器の陳腐化が進むことを示しているため早急に、新たな財源確保の努力をしているところですが、国の財政状態の影響もあり対応に苦慮しています。

なお、リースのよる取得額は、取得した年度にリース期間における総額を計上しています。実際の現金の支出は、1 年分のリース金額となります。

③図書

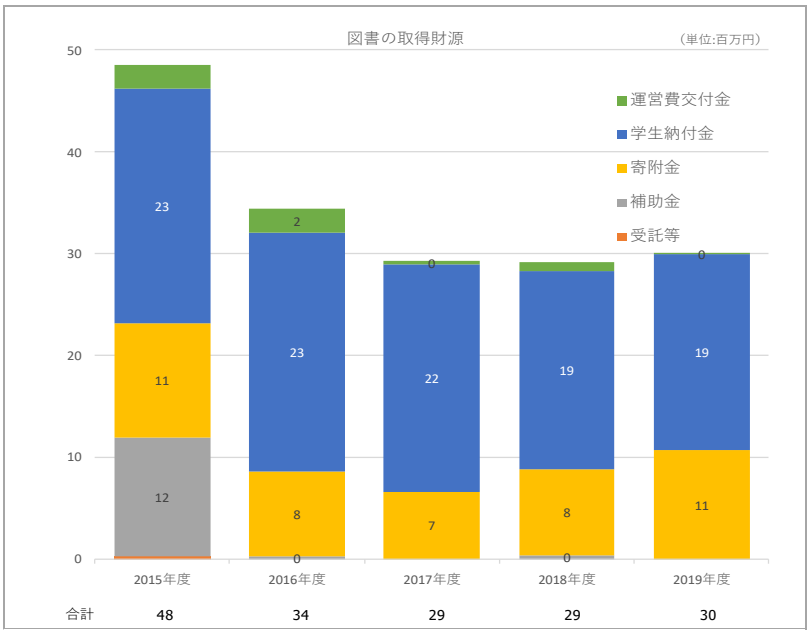

2019 年度の図書取得額は 30 百千円でした。工具器具備品と同様に、補助金による減額の影響（2016 年度以降）は大きいと言えます。

加えて、学生納付金による図書の取得額は 2015 年度と比べ、2019 年度は約 80%にとどまり、減少傾向が続いています。

図書に限らず雑誌や電子ジャーナル等に含む図書資料費総額の経年変化においても、同様な傾向が見られます。

ii 経常費用（損益計算書関係）

①教育経費

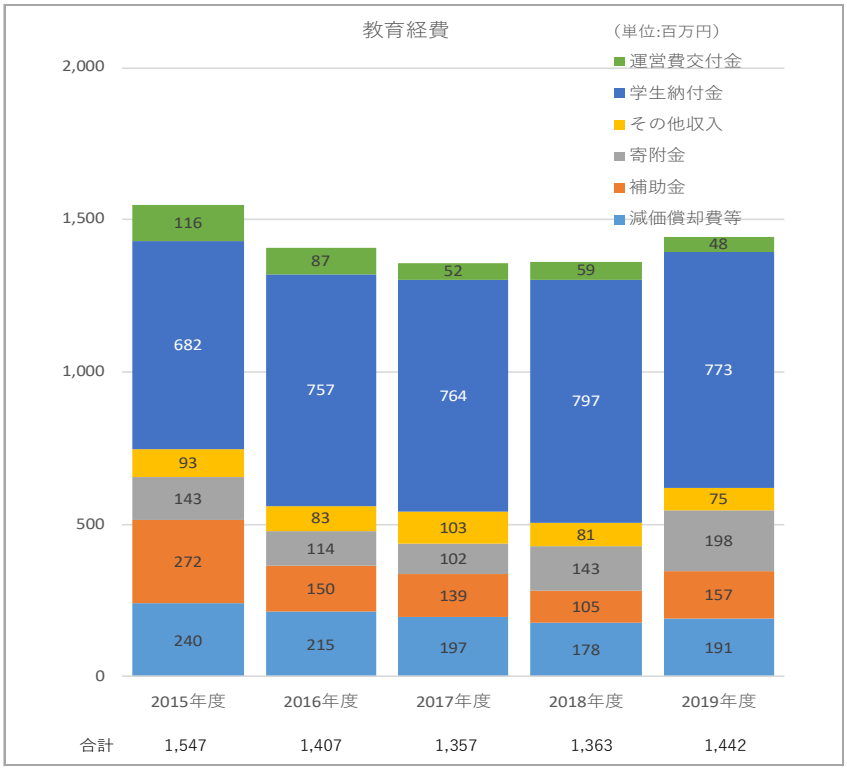

2019 年度の教育経費は、1,442 百万円でした。この経費は主に学生（附属学校の生徒・児童・園児含む）に直接的間接的に使用されます。この中には、授業料免除や奨学金の奨学費も含まれます。補助金、減価償却費を除く教育経費は、約 10 億円以上を 2015 年度から安定的にキープしています。これは本学の財政が厳しいなかでも教育に重点を置いているためです。

②研究経費

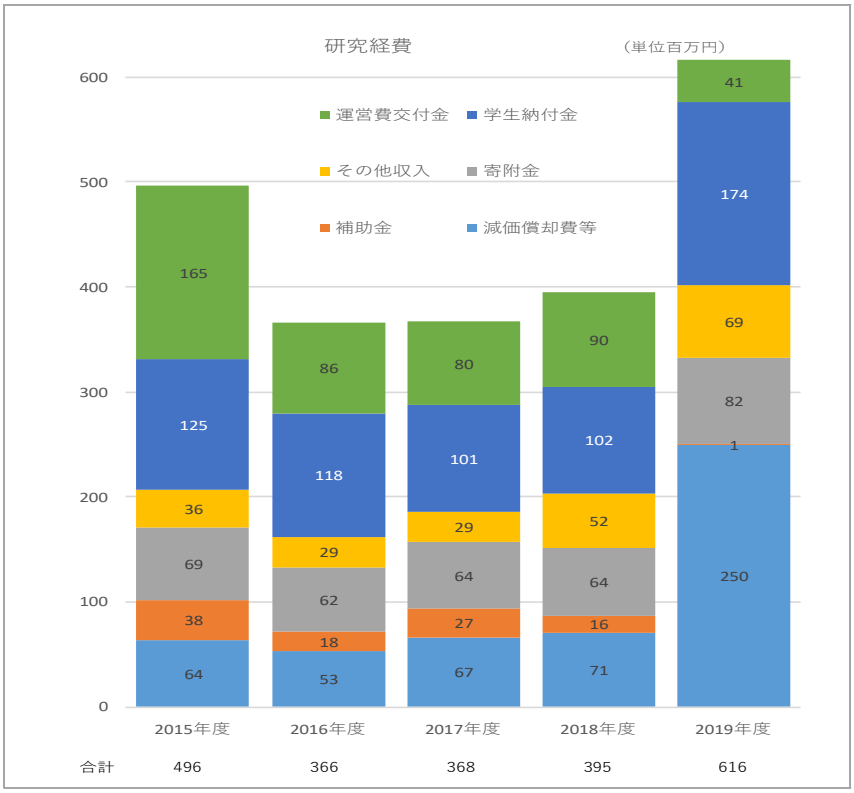

2019 年度の研究経費は、616 百万円でした。この経費は、運営費交付金によるプロジェクト研究や学生納付金財源による教員自身の研究ために使用されます。2019 年度は前年度に比べ約 1.5 倍に増額しておりますが、これは理学部移転工事に伴い図書の除却が約 2 億円増加したためであり、一時的な要因によるものです。上記の特殊要因を除けば、例年並みの支出であると言えます。

③教育研究支援経費

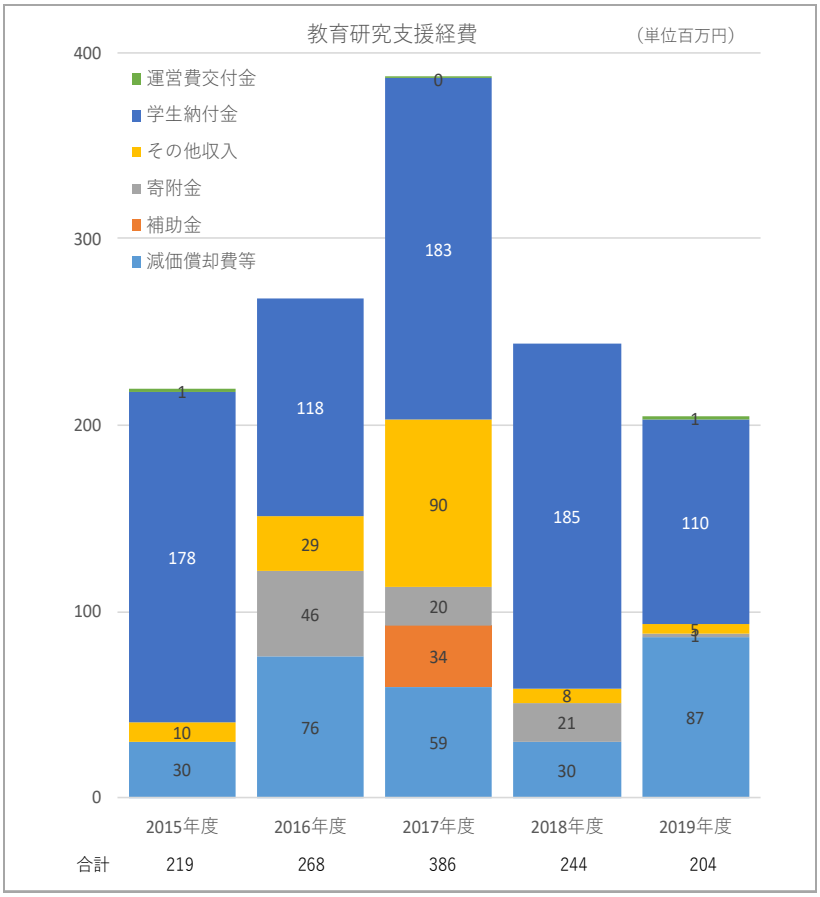

2019 年度の教育研究支援経費は 204 百万円でした。この経費は、附属図書館、情報基盤センター運営のために使用されます。2015 年度からは、学生納付金による支出が増えています。理由としては、電子ジャーナルの為替レート影響や、リバースチャージ（消費税）による課税強化によるものです。

なお、2017 年度においては、図書館の増築事業で、寄附金及び施設費補助金による支出が一時的に増えましたが、2019 年度では、通常のレベルに戻っています。

④人件費

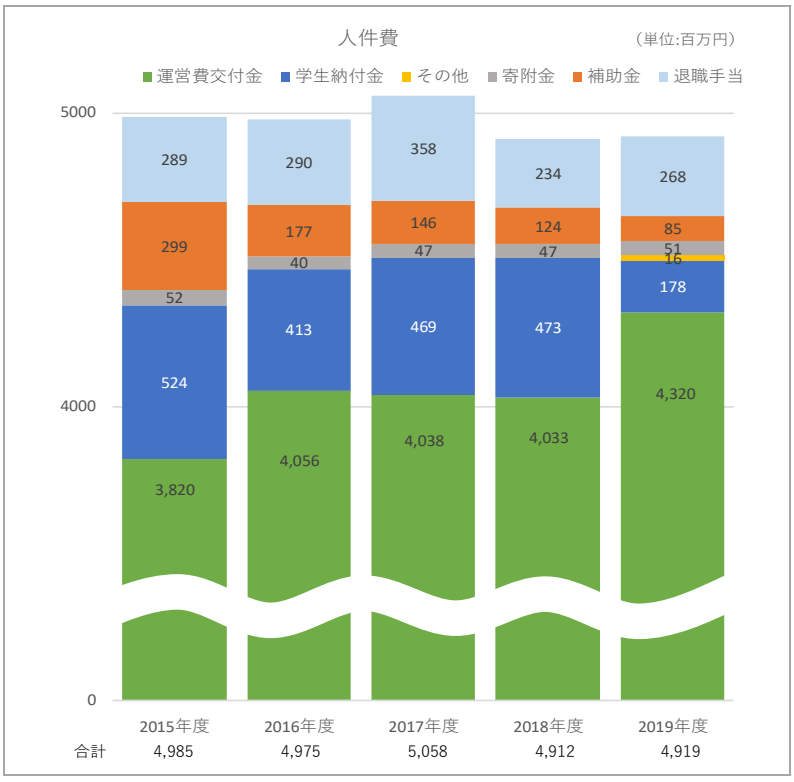

2019 年度の人件費は、4,903 百万円でした。毎年度概ね 50 億円前後となっていますが、そのうち運営費交付金による支出は約 80%となっております。次に学生納付金による支出が続きます。

人件費削減のため、近年では大学教員の定年退職者の後任補充を他大学等で実績を積んだ教員ではなく、将来性豊かな若手研究者の採用を推し進めております。また、非常勤講師の削減も進めており、こうした取り組みの結果、退職金を除いた人件費は、2017 年度より減少傾向となっております。

なお、経常費用に対する人件費は約 63%です。

⑤一般管理費

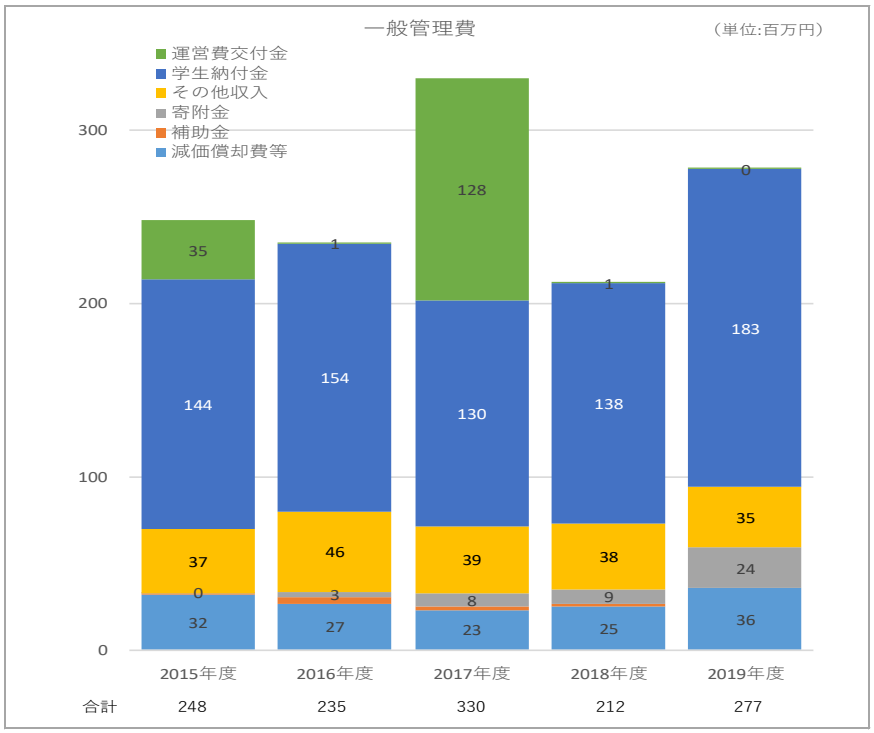

2019 年度の一般管理費は、277 百万円でした。

2017 年度においては、PCB 廃棄処理費用として 128 百万円計上したため一時的に増加しました。

特殊要因がない年度においては、200～250 百万円で推移していますが、2019 年度においては災害・防犯対策を強化したことにより、2018 年度と比べ 65 百万円の増加となりました。

経常的な経費節減の試みとしては、コピー用紙の購入実績及びコピー機使用料を「見える化」を実施して、管理費抑制に努力しています。

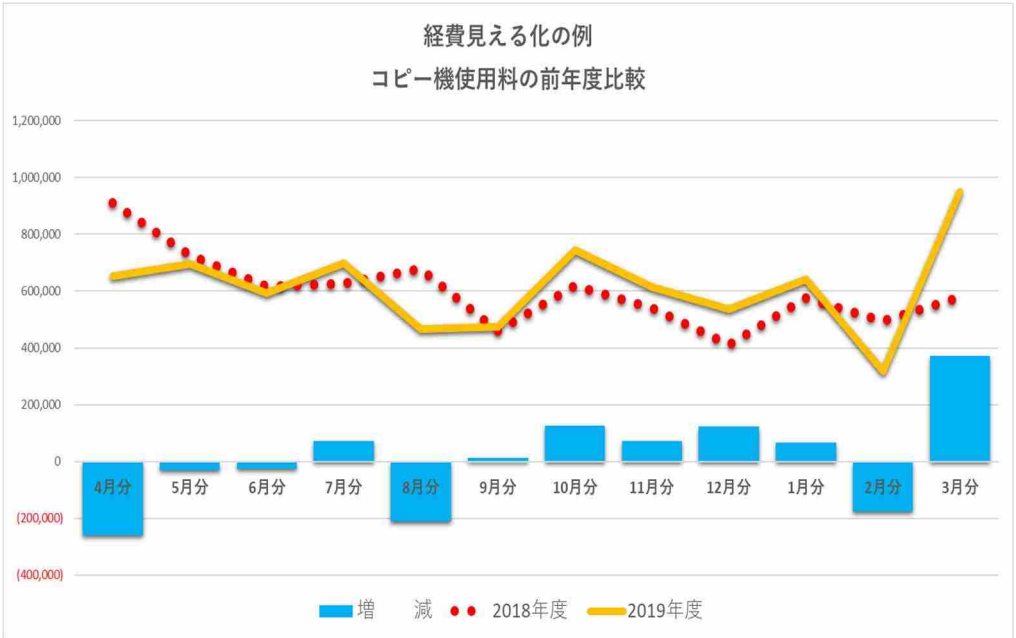

ⅲ．支出のまとめ

ⅰおよびⅱについては、経費別・財源別で整理していましたが、ここでは本学の主な財源の使用状況を、目的別に 2015 年度から 2019 年度で比べています。

①運営費交付金

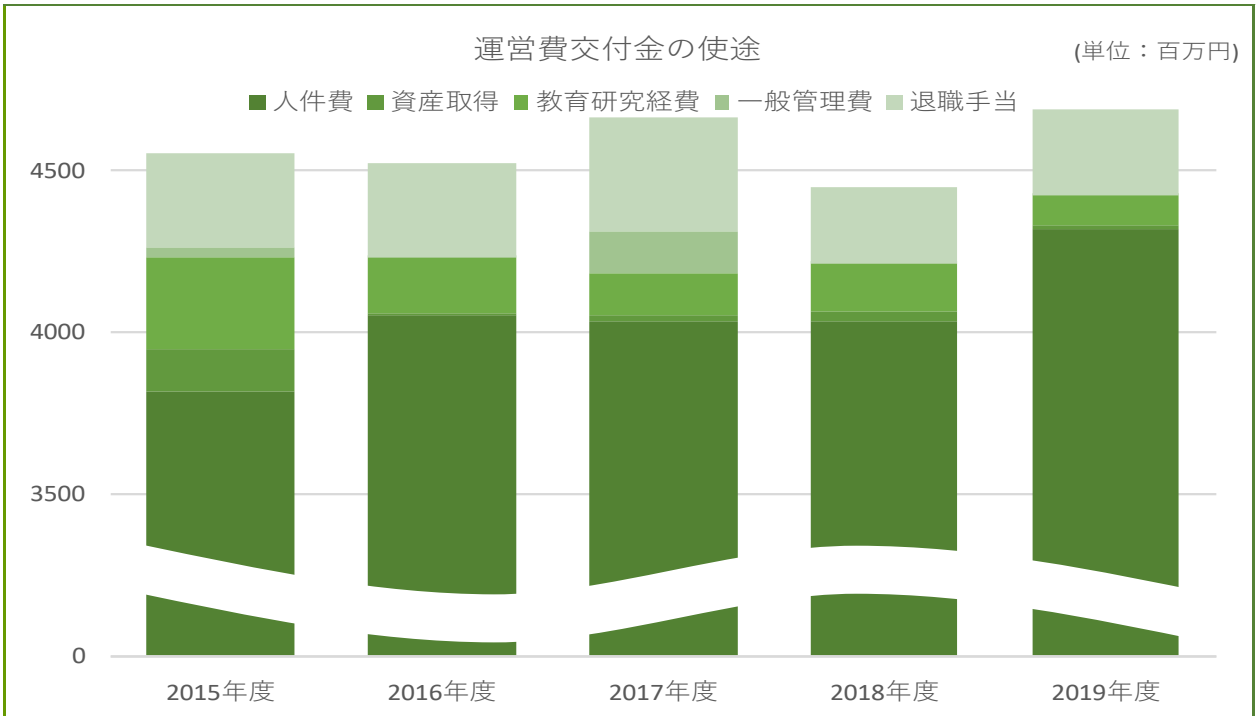

経費名	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
人件費	84%	3,820	90%	4,056	86%	4,038	91%	4,033	92%	4,320
資産取得	3%	130	0%	7	0%	13	1%	35	0%	15
教育研究経費	6%	282	4%	173	3%	132	3%	149	2%	90
一般管理費	1%	35	0%	1	3%	128	0%	1	0%	0
退職手当	6%	289	6%	290	8%	358	5%	234	6%	268
合計		4,557		4,526		4,669		4,451		4,693

経費名	支出目的
人件費	基本的に、人件費に優先的に充てています。また、一部強化経費による人件費も含みます。
資産取得	主に機能強化経費※（プロジェクト）よる支出です。
教育研究経費	主に機能強化経費※（プロジェクト）よる支出です。
一般管理費	2017 年度は PCB 廃棄処理による支出です。
退職手当	退職する人数により支出額は増減します。

※機能強化経費：2015 年度は特別経費として区分されていました。

※人件費は主に学生納付金との総額で管理しております。2019 年度は学生納付金の人件費の支出を約 3 億円減少させたため、運営費交付金の人件費が同額増加しました。

②学生納付金

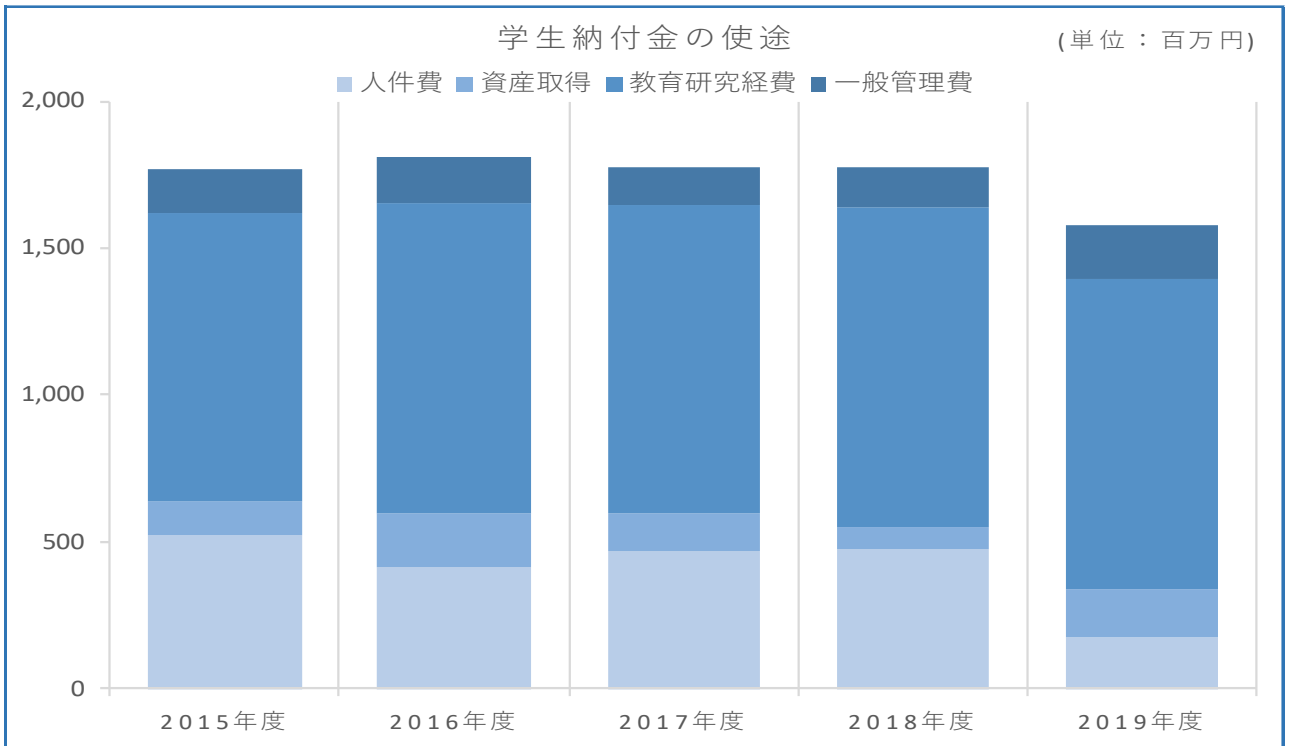

経費名	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
人件費	30%	524	23%	413	26%	469	27%	473	11%	178
資産取得	6%	113	10%	183	7%	126	4%	80	10%	160
教育研究経費	56%	985	59%	1,058	59%	1,049	61%	1,084	67%	1,057
一般管理費	8%	144	9%	154	7%	130	8%	138	12%	183
合計		1,766		1,809		1,774		1,775		1,578

経費名	支出目的
人件費	運営費交付金で、不足している部分を充てています。
資産取得	主に建物等の維持管理に充てています。
教育研究経費	学生（生徒・児童・園児等含む）の教育のため直接又は間接的に充てる経費です。 教育レベルの質の向上を図るため教員の研究費にも充てています。
一般管理費	管理部門（事務局など）の必要な経費に充てています。

※人件費は主に運営費交付金との総額で管理しております。2019 年度は運営費交付金の人件費の支出を約 3 億円増加させたため、学生納付金の人件費が同額減少しました。

③その他収入

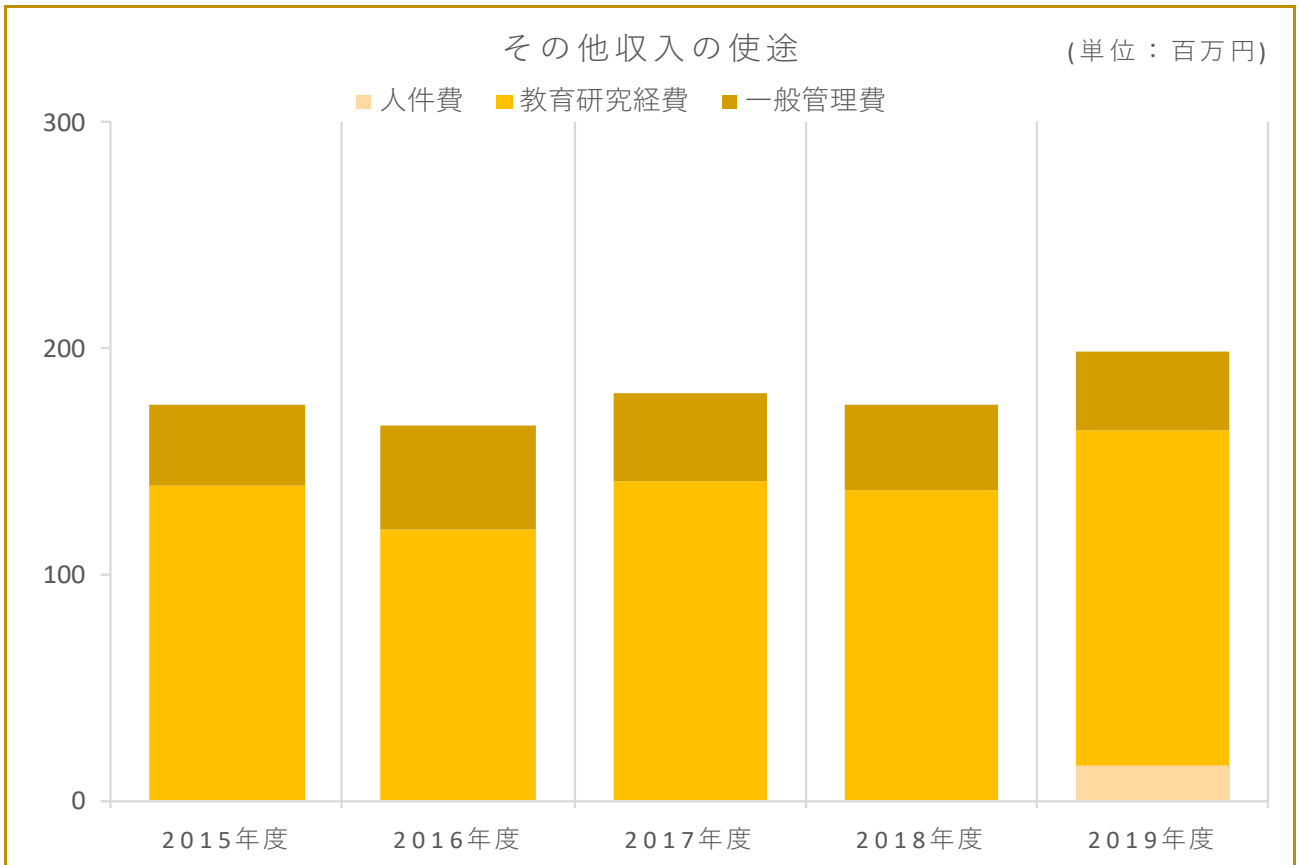

経費名	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
人件費									8%	16
教育研究経費	79%	139	72%	120	79%	142	79%	137	74%	148
一般管理費	21%	37	28%	46	21%	39	21%	37	18%	35
合計		175		166		180		175		199

経費名	支出目的
人件費	助成金による雇用者の人件費です。
教育研究経費	学生（生徒・児童・園児等含む）の教育のため間接的な経費（主に光熱水料）に充てています。
一般管理費	学生納付金と同様に管理部門（事務局など）の必要な経費に充てていますが、一般管理経費は極力この財源より充てることとしています。